

令和 3 年度

一般廃棄物処理事業の概況

令和 5 年 6 月

広島県環境県民局
循環型社会課

目 次

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口	1
表 1-1 計画処理区域の面積及び人口	1
2 処理体制	1
表 1-2 本県の処理体制	1
3 収集及び処理状況	2
(1) 処理状況	2
表 1-3 ごみ及びし尿の処理状況	2
(2) 処理量の推移	2
表 1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移	2
4 処理事業経費	3
(1) 歳出状況	3
表 1-5 廃棄物処理事業の歳出状況	3
(2) 処理経費	4
表 1-6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移	4
(3) 事業経費	4
表 1-7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移	4
5 廃棄物処理事業従事職員	5
表 1-8 一般廃棄物処理事業の職員数	5
表 1-9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移	5

II ごみ

1 概要	6
図 2-1 ごみ処理フローシート	6
2 処理人口、分別状況及び収集処理手数料	7
(1) 処理人口	7
表 2-1 ごみ処理人口の推移	7
図 2-2 ごみ処理人口の推移	7
(2) 分別状況	7
図 2-3 各市町における分別収集の状況	7
(3) 収集処理手数料	8
表 2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況	8
3 排出量	9
(1) 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量	9
表 2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移	9
(2) 1人1日当たりのごみ排出量	9
表 2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移	9
図 2-4 ごみ排出量と1人1日当たりのごみ排出量の推移	9
(3) 生活系及び事業系ごみの排出量	10
表 2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移	10
(4) 集団回収量	10
表 2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移	10
4 処理量	11
(1) 処理量の推移	11
表 2-7 ごみ処理量の推移	11
図 2-5 ごみ処理量の推移	11
(2) 処理方法別の処理量の推移	12
表 2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移	12

5 ごみ処理施設の整備状況と処理実績	13
(1) 施設整備状況	13
表 2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移	13
(2) 処理実績	13
図 2-6 焼却施設及び燃料化処理施設の位置図	14
図 2-7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図	15
図 2-8 保管施設の位置図	16
表 2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表	17
表 2-11 資源化等を行う施設及び処理実績等一覧表	18
表 2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表	19
表 2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表	19
表 2-14 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表	19
表 2-15 保管施設及び保管実績等一覧表	20
6 最終処分場の整備状況と埋立実績	21
(1) 整備状況	21
表 2-16 最終処分場の状況	21
図 2-9 残余容量及び残余年数の推移	21
(2) 埋立実績	22
図 2-10 最終処分場の位置図	22
表 2-17 最終処分場及び埋立実績等一覧表	23
7 資源化の状況	24
(1) 資源化率及びリサイクル率	24
表 2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移	24
図 2-11 資源化量とリサイクル率の推移	24
(2) 種類別資源化量	24
表 2-19 種類別資源化量	24

III し尿

1 概要	25
図 3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要	25
2 処理人口	26
(1) 処理人口の推移	26
表 3-1 し尿処理人口の推移	26
図 3-2 し尿処理人口の推移	26
(2) 水洗化率及び非水洗化率	27
表 3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移	27
図 3-3 し尿水洗化率の推移	27
3 収集量及び処理量	28
(1) 収集量	28
表 3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移	28
(2) 1人1日当たりの排出量	29
表 3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移	29
(3) 処理量	29
表 3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移	29
(4) 自家処理量	30
表 3-6 自家処理量の推移	30
4 処理施設の整備状況と処理実績	31
(1) 整備状況	31
図 3-4 し尿処理施設等の位置図	31
(2) 処理実績	32
表 3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表	32
表 3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表	33

5 淨化槽	34
(1) 設置状況	34
表 3-9 淨化槽の設置基数の推移	34
図 3-5 淨化槽の設置基数の推移	34
(ア) 人槽区分別の設置基数	34
表 3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況	35
(イ) 構造基準別の設置基数	35
表 3-11 構造基準別浄化槽の設置状況	35
(2) 法定検査	35
表 3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移	35

IV 資料編

【総括】

資料一表 1 計画処理区域の状況	36
------------------	----

資料一表 2 令和3年度循環型社会形成推進交付金事業一覧	36
------------------------------	----

【従事職員・業者】

資料一表 3 市町別の廃棄物処理事業従事職員	37
------------------------	----

資料一表 4 市町別の許可・委託業者件数等	37
-----------------------	----

【ごみ】

資料一表 5 市町別のごみの処理事業経費	38
----------------------	----

資料一表 6 市町別のごみ収集運搬機材の状況	38
------------------------	----

資料一表 7 市町別の計画処理区域内人口、生活系ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況	39
--	----

資料一表 8 市町別の事業系ごみの収集運搬及び手数料の状況	40
-------------------------------	----

資料一表 9 市町別の収集量、直接搬入ごみ量、生活系・事業系のごみ量、自家処理量及び 集団回収量	41
---	----

資料一表 10 市町別の収集形態別収集量	41
----------------------	----

資料一表 11 市町別の処理方法別処理量	42
----------------------	----

資料一表 12 市町別の種類別資源化量	42
---------------------	----

資料一表 13 市町別一括データ	43
------------------	----

資料一図 1 ごみ 1 t 当たり及び1人当たりのごみ処理事業経費の推移	44
--------------------------------------	----

資料一図 2 ごみの種類別排出量の推移	44
---------------------	----

資料一図 3 埋立処理の推移	45
----------------	----

資料一図 4 資源化状況の推移	45
-----------------	----

【し尿】

資料一表 14 市町別のし尿の処理事業経費	46
-----------------------	----

資料一表 15 市町別のし尿収集運搬機材の状況	46
-------------------------	----

資料一表 16 市町別の水洗化・非水洗化人口	47
------------------------	----

資料一表 17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量、手数料、形態別処理量及び 自家処理量	48
--	----

【浄化槽】

資料一表 18 浄化槽の人槽別設置基数の推移	49
------------------------	----

資料一表 19 市町別浄化槽設置基数	50
--------------------	----

資料一表 20 処理方法別浄化槽設置基数	51
----------------------	----

資料一表 21 建築用途別浄化槽（201人槽以上）設置基数	51
-------------------------------	----

【市町・組合一覧】

資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧	52
---------------------------	----

資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧	52
-----------------------------	----

I 総括

1 計画処理区域の面積及び人口

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、市町村は区域内における一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないこととなっており、県内の全市町（14市9町）（令和3年3月31日現在）が一般廃棄物処理計画を定め、区内全域を計画処理区域としている。

広島県（以下、「本県」という。）における計画処理区域の面積及び人口は、表1-1のとおりである。

表1-1 計画処理区域の面積及び人口

（令和3年10月1日現在）

面積（国土地理院）	人口 (内 外国人人口)
8,479.22 km ²	2,794,941人 (51,450人)

※平成24年度から外国人住民について、住民基本台帳制度の対象となったため人口に外国人住民も含まれている。

2 処理体制

本県における市町のごみ及びし尿の処理体制は、表1-2のとおりである。

表1-2 本県の処理体制（令和3年度）

市町名	ごみ処理体制		し尿処理体制
	可燃ごみ	その他	
広島市	単独処理	単独処理	単独処理（一部安芸地区衛生施設管理組合）
呉市	単独処理	単独処理	単独処理
竹原市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
三原市	単独処理	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
尾道市	単独処理	単独処理	単独処理
福山市	単独処理	単独処理	単独処理
府中市	単独処理	単独処理	単独処理
三次市	単独処理	単独処理	単独処理
庄原市	単独処理	単独処理	単独処理
大竹市	単独処理（廿日市市で焼却）	単独処理	単独処理
東広島市	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
廿日市市	単独処理	単独処理	単独処理
安芸高田市	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
江田島市	単独処理（呉市で焼却）	単独処理	単独処理
府中町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
海田町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
熊野町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
坂町	安芸地区衛生施設管理組合	単独処理	安芸地区衛生施設管理組合
安芸太田町	単独処理（広島市で焼却）	単独処理	単独処理（広島市で処理）
北広島町	芸北広域環境施設組合	芸北広域環境施設組合	単独処理
大崎上島町	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合	広島中央環境衛生組合
世羅町	単独処理（三原市で焼却）	三原広域市町村圏事務組合	単独処理
神石高原町	単独処理	単独処理	単独処理

なお、呉市は、愛媛県今治市から旧関前村区域に係るごみ及びし尿の処理を受託している。

大竹市は、山口県和木町からし尿の処理を受託している。

3 収集及び処理状況

(1) 処理状況

令和3年度の県内の市町及び一部事務組合における廃棄物の処理状況は、表1-3のとおりである。

県内におけるごみの収集量は804,102tで、処理施設等への直接搬入量は77,029tで、合計すると881,131tである。県外からの受託量は91tであり、処理量の合計は881,222tである。(計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない。)

県内におけるし尿の収集量は613,449k1で、これに県外からの受託量487k1を加えた処理量は613,936k1である。

表1-3 ごみ及びし尿の処理状況（令和3年度）

区分	収集量	直接搬入量	排出量合計	県外からの受託	処理量
ごみ（単位:t）	804,102	77,029	881,131	91	881,222
し尿（単位:k1）	613,449	—	613,449	487	613,936

(2) 処理量の推移

ごみ及びし尿の処理量の推移は、表1-4のとおりである。

令和3年度は前年度に比べ、ごみ処理量は0.64%、し尿処理量は1.11%減少した。

表1-4 ごみ及びし尿の処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
ごみ（単位:t）	906,605	910,140	911,026	886,891	881,222
し尿（単位:k1）	642,035	628,272	622,458	620,826	613,936

(注) 数値は県外からの受託分を含む。

詳細については、「II ごみ」及び「III し尿」の章において示す。

4 処理事業経費

(1) 歳出状況

県内の市町及び一部事務組合における令和3年度の廃棄物処理事業経費は、表1-5のとおりである。

歳出状況は、ごみが55,233,744千円、し尿が6,720,694千円で、合わせて61,954,438千円である。

表1-5 廃棄物処理事業の歳出状況（令和3年度）

(単位：千円)

歳出		ごみ	し尿
建設・改良費	収集運搬施設	2,403	34,108
	中間処理施設	13,186,003	1,658,281
	最終処分場	6,421,964	25,630
	その他	2,532	0
	調査費	33,302	33,988
	(組合分担金)	227,533	36,386
	小計	19,873,737	1,788,393
分担金除く		19,646,204	1,752,007
処理及び維持管理費	一般職		2,716,454
	技能職	収集運搬	2,766,123
		中間処理	436,198
		最終処分	89,042
	処理費	収集運搬費	583,001
		中間処理費	4,774,072
		最終処分費	490,188
	車両等購入費		153,600
	委託費	収集運搬費	10,073,067
		中間処理費	11,172,676
		最終処分費	889,450
		その他	684,069
	(組合分担金)		3,112,061
	調査研究費		27,760
	小計		37,967,761
	分担金除く		4,857,581
	その他		731,840
	合計		58,573,338
	分担金除く		55,233,744
		6,720,694	

(注) 1 組合分担金とは、廃棄物処理に関して構成市町が当該の事務組合に支払う負担金をいう。この分については一部事務組合における事業経費として各項目に分類算入されている。従って、廃棄物処理経費を算出する場合には、組合分担金を除く必要がある。

2 「その他」とは、ボランティア清掃で使用するごみ袋代や、町内会が設置するごみステーションの設置補助など、他の項目に属さないものをいう。

(2) 処理経費

ごみ 1t 当たりの処理経費は 39,348 円／t、し尿 1k1 当たりの処理経費は 7,904 円／k1 で、それぞれの推移は、表 1－6 のとおりである。

	ごみの処理及び維持管理費(分担金を除く)	—	(車両等購入費+調査研究費)
ごみ 1t 当たりの処理経費 =	34,855,700 千円	—	181,360 千円
	ごみの処理量	881,222 t	
	し尿の処理及び維持管理費(分担金を除く)	—	(車両等購入費+調査研究費)
し尿 1k1 当たりの処理経費 =	4,857,581 千円	—	5,007 千円
	し尿の処理量	613,936 k1	

表 1－6 ごみ及びし尿の単位当たりの処理経費の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和 3 年度)
ごみ 1t 当たりの 処理経費 (円／t)	37,882	37,404	36,700	38,737	39,348	40,059
し尿 1k1 当たりの 処理経費 (円／k1)	7,324	7,477	7,602	8,788	7,904	8,547

令和 3 年度におけるごみ 1t 当たりの処理経費は前年度よりも増加したが、し尿 1k1 当たりの処理経費は前年度よりも減少した。

(3) 事業経費

ごみ 1t 当たりの事業経費は 62,679 円／t、し尿 1k1 当たりの事業経費は 10,947 円／k1 で、それぞれの推移は、表 1－7 のとおりである。

ごみ 1t 当たりの事業経費 =	ごみの事業経費(分担金を除く)	55,233,744 千円
	ごみの処理量	881,222 t
し尿 1k1 当たりの事業経費 =	し尿の事業経費(分担金を除く)	6,720,694 千円
	し尿の処理量	613,936 k1

表 1－7 ごみ及びし尿の単位当たりの事業経費の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和 3 年度)
ごみ 1t 当たりの 事業経費 (円／t)	50,095	55,385	44,774	66,306	62,679	54,410
し尿 1k1 当たりの 事業経費 (円／k1)	9,292	9,560	10,861	13,409	10,947	10,892

令和 3 年度のごみ 1t 当たりの事業経費及びし尿 1k1 当たりの事業経費は前年度よりも減少している。今後、これらの事業経費は老朽化した施設の更新や改良等に伴い増大すると考えられる。

5 廃棄物処理事業従事職員

本県の一般廃棄物処理事業の職員数は、表1－8のとおりである。

廃棄物処理事業従事職員数は899人である、そのうち、ごみ処理事業に従事している職員は777人、し尿処理事業に従事している職員は122人である。

一般廃棄物処理事業にかかる職員数の推移は、表1－9のとおりである。

表1－8 一般廃棄物処理事業の職員数（令和3年度）

(単位：人)

区分	ごみ			し尿			合計		
	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計	一般職	技能職	計
市	293	434	727	41	50	91	334	484	818
町	13	8	21	4	5	9	17	13	30
一部事務組合	29	0	29	22	0	22	51	0	51
計	335	442	777	67	55	122	402	497	899

表1－9 一般廃棄物処理事業の職員数の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：人)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
一般職	550	543	426	406	402
技能職	474	443	515	512	497
計	1,024	986	941	918	899

II ご み

1 概要

令和3年度におけるごみ処理フローシートは、図2-1のとおりである。

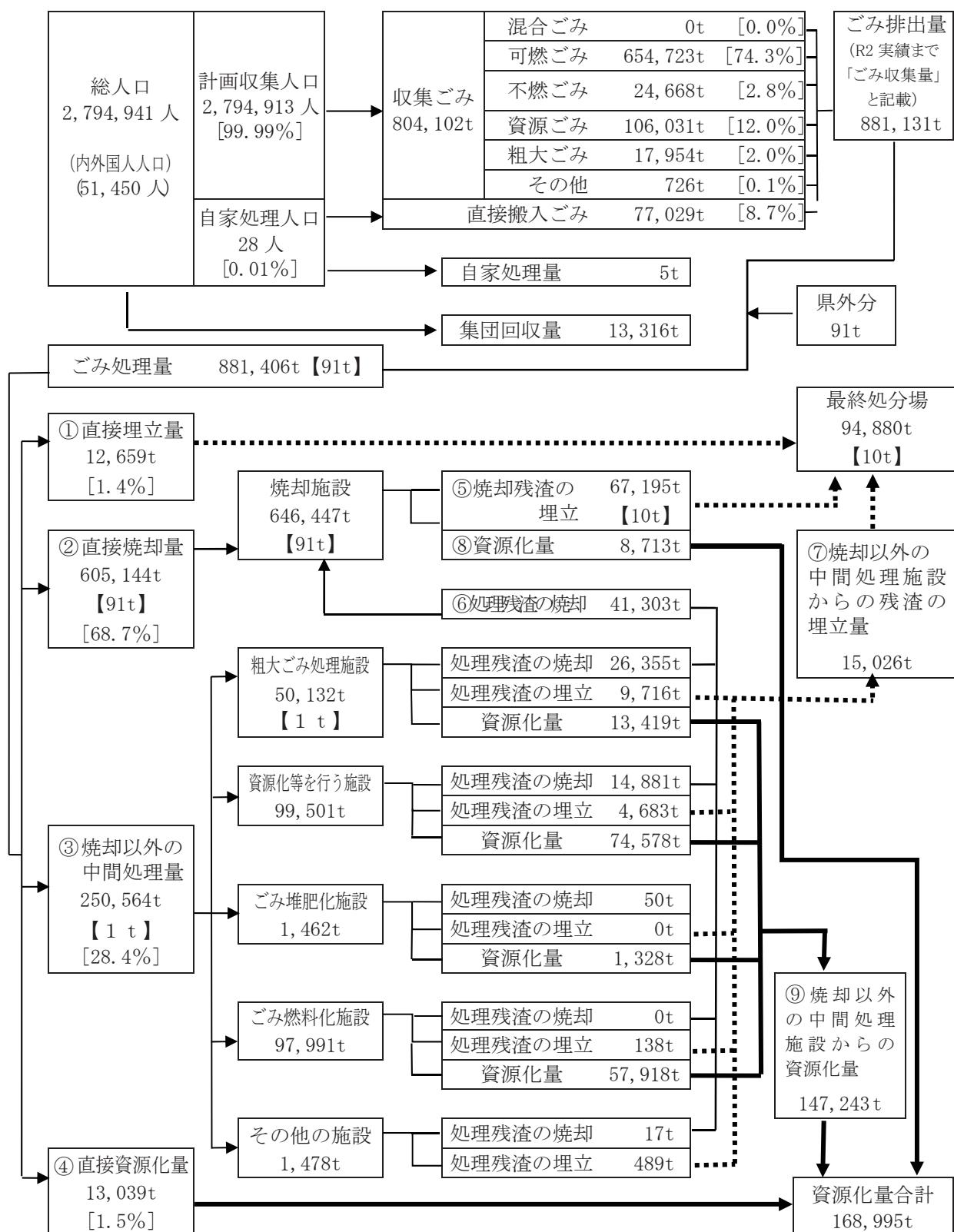


図2-1 ごみ処理フローシート (令和3年度)

- (注)
- 1 県外分とは、愛媛県今治市からの受託分であり、処理量では【】内に表記し、外数としている。
 - 2 その他の施設とは、焼却施設、粗大ごみ処理施設以外の施設で、資源化を目的とせず埋立処分のための破碎、減容化等を行う施設等をいう。
 - 3 計量値の差や水分の蒸発などの理由により、排出量と処理量は一致しない場合がある。
 - 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口、分別状況及び収集処理手数料

(1) 処理人口

ごみ処理人口の推移は、表2-1及び図2-2のとおりである。計画収集人口は徐々に減少している一方、自家処理人口はほぼ横ばいであったが令和3年度は減少した。

表2-1 ごみ処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：人）

区分 年 度	計画収集人口 (A)	自家処理人口 (B)	計画処理区域内人口 (A+B)
H29	2,850,181	30	2,850,211
H30	2,840,112	31	2,840,143
R1	2,828,315	30	2,828,345
R2	2,815,296	30	2,815,326
R3	2,794,913	28	2,794,941



図2-2 ごみ処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 分別状況

ごみの資源化を促進するため、分別収集の取組が進められており、各市町におけるごみの分別収集の状況は、図2-3のとおりである。分別が6種類から22種類まで様々な状況にある。

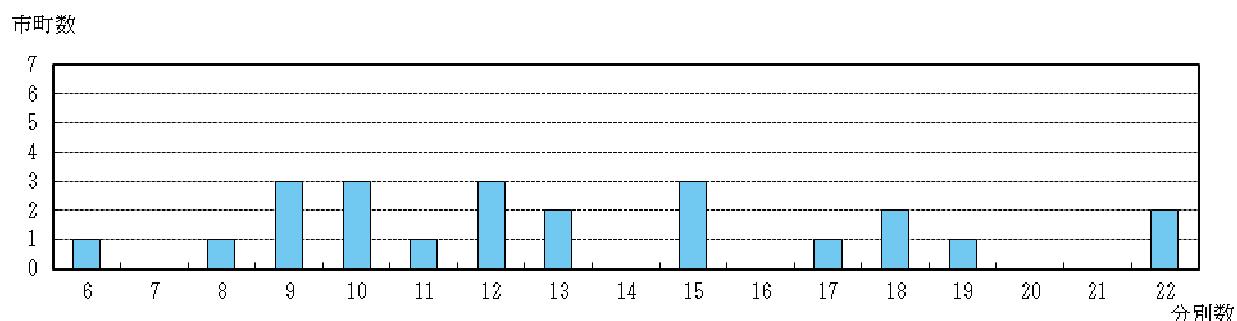


図2-3 各市町における分別収集の状況（令和3年度）

（注）分別数は、排出者がごみを排出する際に分ける必要のある数を計上している。例えば、資源ごみとして缶、びん、ペットボトルを分けて収集している場合、資源ごみの分別数は3を計上する。

(3) 収集処理手数料

各市町の生活系ごみ収集処理の有料化状況は、表2-2のとおりである。

令和3年度末で、生活系ごみの収集処理を有料化している市町は、県内23市町中次のとおり。

可燃ごみが15市町、不燃ごみが11市町、粗大ごみが10市町。

一方、排出者が直接搬入する生活系ごみを有料化しているのは可燃ごみが11市町、不燃ごみが10市町、粗大ごみが11市町である。

また、事業系ごみの収集処理を有料化している市町は次のとおり。

可燃ごみが22市町、不燃ごみが18市町、粗大ごみが15市町。

一方、直接搬入する事業系ごみを有料化しているのは、可燃ごみが22市町、不燃ごみが19市町、粗大ごみが20市町である。

表2-2 市町のごみ収集処理の有料化状況（令和3年度）

区分		可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ (紙類)	粗大ごみ	その他
有料化市町数	生活系	収集ごみ	15	11	3	10
		直接搬入	11	10	3	5
	事業系	収集ごみ	22	18	12	15
		直接搬入	22	19	12	20

(注) 1 有料化とは、市町等がごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。

なお、手数料を上乗せせずに販売される一定規格のごみ袋(指定袋)の使用を排出者に依頼する場合については、有料化に該当しない。

2 直接搬入とは、排出者が直接処理施設に持ち込む場合を指す。

3 事業系ごみについて、収集許可業者が処理施設に搬入する際に市町等が手数料を徴収する場合は、収集ごみの有料化として取扱う。

4 有料化でない市町については、手数料を徴収しない場合と、市町において当該区分を収集しない場合がある。

市町別計画処理区域内人口、ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況は、IV資料編の資料一表7及び表8に示すとおりである。

3 排出量

(1) 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量

収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移は、表2-3のとおりである。

表2-3 収集形態別収集量、直接搬入ごみ量及び自家処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:t／年)

区分 年度	収集形態別収集量				直接搬入 ごみ	排出量 合計	自家 処理量	自家処理量を 含めた排出量
	直営	委託	許可	計				
H29	149,882	375,952	309,120	834,954	71,545	906,499	6	906,505
H30	142,831	374,753	311,846	829,430	78,839	908,269	5	908,274
R1	136,277	387,918	309,959	834,154	77,711	911,865	6	911,871
R2	123,169	406,597	278,407	808,173	78,626	886,799	6	886,805
R3	113,423	410,926	279,753	804,102	77,029	881,131	5	881,136

(注) 県外分は含まない。

(2) 1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量の推移は、表2-4及び図2-4のとおりである。1人1日当たりのごみ排出量は、漸次減少していたが、ここ5年は横ばいで推移している。また、全国平均との比較では、近年、同程度で推移している。

表2-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:g／人・日)

年　度	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
1人1日平均 排出量	871	876	881	863	864	855

(注) 1人1日当たりの排出量 = (排出量(g) / (計画収集人口×365又は366日))

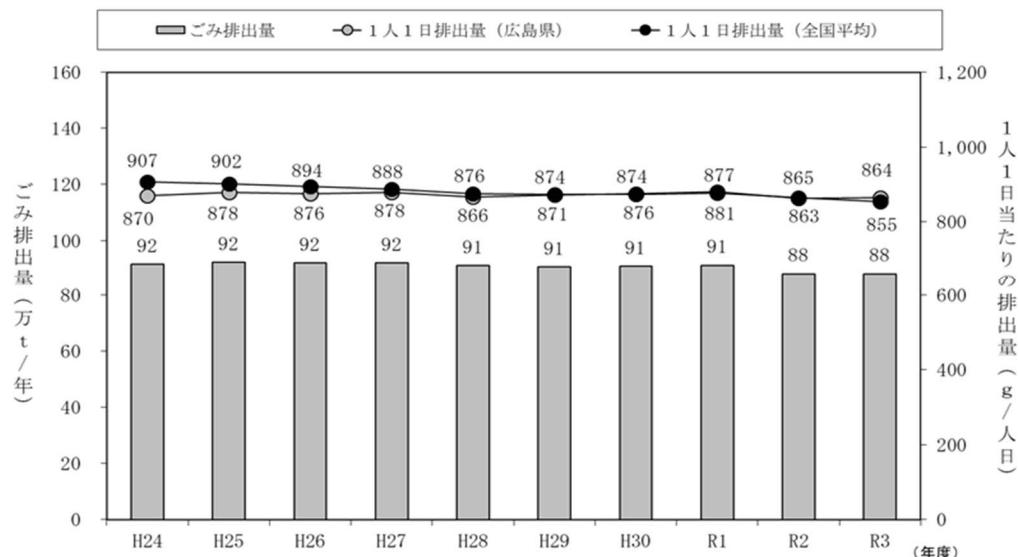


図2-4 ごみ排出量と1人1日当たりの排出量の推移（平成24年度～令和3年度）

(3) 生活系及び事業系ごみの排出量

生活系及び事業系ごみの排出量の推移は、表2-5のとおりである。令和3年度は前年度と比べ、生活系ごみは減少しているが、事業系ごみは増加している。

表2-5 生活系及び事業系ごみの排出量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:t／年)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
生活系ごみ	558,669	551,876	560,302	569,611	562,001
事業系ごみ	347,830	356,393	351,563	317,188	319,130
合計 (排出量)	906,499	908,269	911,865	886,799	881,131

(注) 県外分は含まない。

(4) 集団回収量

生活系ごみのうち、古紙類、空き缶など直接資源化が可能なものについては、市町等のごみ収集によらず、自治会などの住民団体による集団回収で収集され、資源化されているものもある。

令和3年度における集団回収量（集団回収のうち、市町等が用具の貸出、補助金等の交付等により市町等が関与（把握）しているものの量をいう。以下同じ。）は、13,316tであり、集団回収量を加味したごみの排出量は、894,447t（1人1日当たり877g）である。

集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移は、表2-6のとおりである。

表2-6 集団回収量及び集団回収量を加味した排出量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:t／年)

年 度	H29	H30	R1	R2	R3
集団回収量	20,312	19,863	18,685	14,121	13,316
集団回収量を 加味した排出量	926,811	928,132	930,550	900,920	894,447
生活系	571,739	578,981	578,987	583,732	575,317
事業系	356,393	347,830	351,563	317,188	319,130
集団回収量を加味した 1人1日あたりの排出量 (g／人・日)	891	895	899	877	877

(注) 1 集団回収量を加味した排出量 = (収集量) + (直接搬入量) + (集団回収量)

2 生活系・事業系の内訳において、集団回収量は生活系として計上した。

※ 国が公表する全国集計では、平成17年度分の公表時から、集団回収量を加味した排出量を「ごみ総排出量」と位置づけている。

市町別の収集量、直接搬入ごみ量、自家処理量、集団回収量及び収集形態別収集量は、IV資料編の資料一表9及び表10に示すとおりである。

4 汚理量

(1) 汚理量の推移

令和3年度における県内のごみ処理量は881,497t（愛媛県今治市からの受託分91tを含む。）で、その内訳は、直接埋立量が12,659t、直接焼却量が605,144t（受託分91t）、焼却以外の中間処理量が250,564t、（受託分1（実数0.1）t）直接資源化量が13,039tである。

以上の処理量の推移は、表2-7及び図2-5のとおりである。

表2-7 ゴミ処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位:t／年）

年 度	直接埋立量	直接焼却量	焼却以外の中間処理量	直接資源化量	合 計
H29	27,314	600,784	264,955	13,271	906,324
H30	29,767	600,245	267,566	12,562	910,140
R1	30,360	626,469	242,206	11,991	911,026
R2	14,221	606,796	252,163	12,329	885,509
R3	12,659	605,235	250,564	13,039	881,497

（注）1 数値には県外からの受託分を含む。

2 可燃ごみを焼却施設へ運搬するために圧縮処理するものは、直接焼却量に含む。

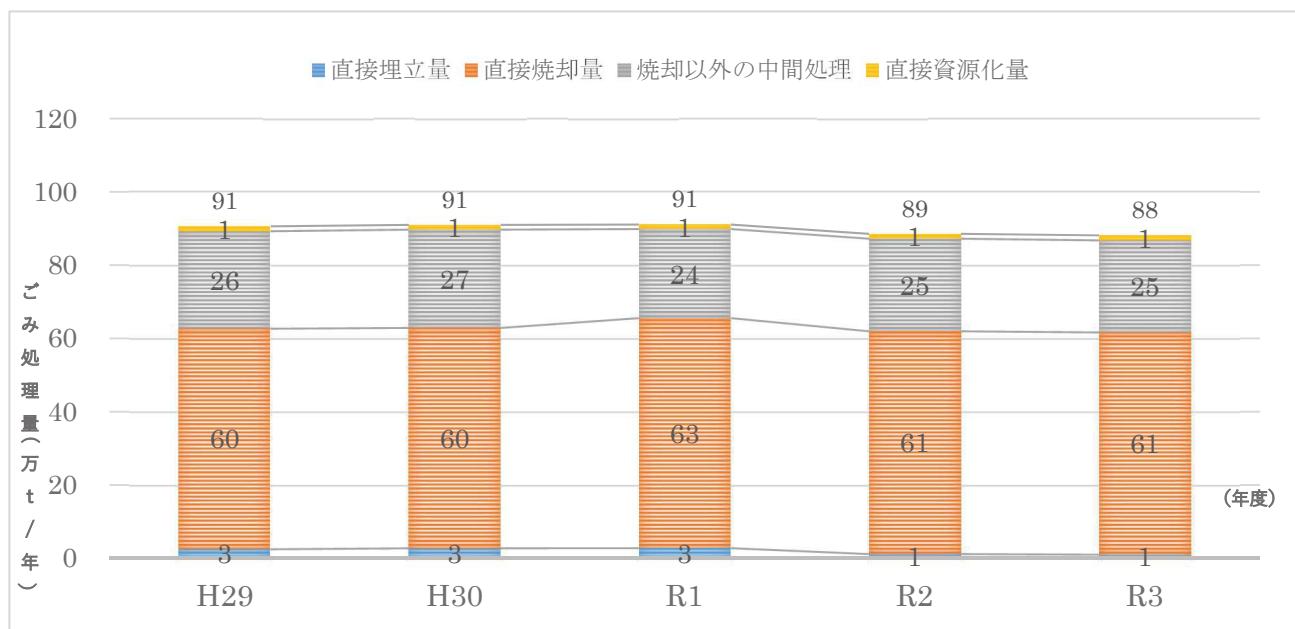


図2-5 ゴミ処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 処理方法別の処理量の推移

ごみ処理量を埋立量、焼却量及び資源化量の3種類に分類した場合の量の推移は、表2-8のとおりである。

直接埋立を行っていたごみは、分別資源化による減量化、可燃ごみの燃料化処理や焼却残渣の溶融処理、セメント原料化等による資源化などにより、埋立量が大幅に減少し、最近では、ほぼ横ばいであったが、令和2年度以降は減少している。

また、直接焼却量については、ほぼ横ばいである。

市町別の処理方法別の処理量は、IV資料編の資料ー表11に示すとおりである。

表2-8 埋立量、焼却量及び資源化量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:t／年)

年 度 分		H29	H30	R1	R2	R3
埋 立 量	① 直接埋立量	27,314	29,767	30,360	14,221	12,659
	④ 焼却残渣の埋立量	69,562	73,282	75,981	69,744	67,205
	⑦ 処理残渣の埋立量	14,121	15,143	14,604	16,422	15,026
	合 計	110,997	118,192	120,945	100,387	94,890
焼 却 量	② 直接焼却量	600,784	600,245	626,469	606,796	605,235
	⑤ 処理残渣の焼却量	32,676	37,366	37,909	37,919	41,303
	合 計	633,460	637,611	664,378	644,715	646,538
資源 化 量	③ 直接資源化量	13,271	12,562	11,991	12,329	13,039
	⑧ 焼却施設からの資源化量	8,627	7,717	3,799	4,303	8,713
	⑨ 焼却以外の中間処理施設からの資源化量	155,413	154,998	139,741	145,716	147,243
	合 計	177,311	175,277	155,531	162,348	168,995

(注) 1 県外からの受託分を含む。

2 区分欄の番号は、6ページのごみ処理フローシートの番号と同一である。

5 ごみ処理施設の整備状況と処理実績

(1) 施設整備状況

本県におけるごみ処理施設の整備状況は、表2-9のとおりである。

令和3年度中に稼動実績がある焼却施設は、全部で21施設あり、機械化バッチ燃焼式が4施設、准連続燃焼式が3施設、全連続燃焼式が14施設ある。資源化等を行う施設は23施設、粗大ごみ処理施設は13施設、燃料化処理施設は4施設、保管施設は36施設ある。

表2-9 ごみ処理施設の施設数及び処理能力の推移（平成29年度～令和3年度）

区分	年 度	H29	H30	R1	R2	R3
焼却施設	固定バッチ式（施設数）	0	0	0	0	0
	能力(t/日)	0	0	0	0	0
	機械化バッチ式（施設数）	5	5	4	4	4
	能力(t/日)	107	107	92	92	92
	准連続式（施設数）	6	6	4	3	3
	能力(t/日)	482	482	294	174	174
	全連続式（施設数）	11	12	12	13	14
	能力(t/日)	2,655	2,805	2,785	2,905	3,220
	計（施設数）	22	23	20	20	21
	能力(t/日)	3,244	3,394	3,171	3,171	3,486
資源化等を行う施設	（施設数）	26	25	23	24	23
	能力(t/日)	609	605	592	612	587
粗大ごみ処理施設	（施設数）	14	15	13	14	13
	能力(t/日)	399	409	361	397	347
燃料化処理施設	（施設数）	7	6	4	4	4
	能力(t/日)	550	534	390	390	390
保管施設	（施設数）	37	37	35	39	36
	能力(m ³)	17,805	18,148	18,294	20,183	22,875
合 計	（施設数）	106	106	95	101	96
	能力(t/日)	4,802	4,942	4,514	4,570	4,810
	(m ³)	17,805	18,148	18,294	20,183	22,875

(注) 1 各年度中に稼動実績がある施設を計上している。

2 焼却施設の区分は次のとおりである。

- ・ 固定バッチ式 … 固定された火格子により間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 機械化バッチ式 … 固定バッチの一部を機械化し間欠焼却を行う方式で、1日8時間稼働。
- ・ 准連続式 … 連続焼却を行う方式で、1日16時間稼働。
- ・ 全連続式 … 連続焼却を行う方式で、24時間連続稼働。

※ 連続焼却方式:ごみの供給、移動・攪拌、焼却灰の排出等が連続的に機械装置で運転管理できる施設。

(2) 処理実績

本県におけるごみ処理施設（焼却施設・資源化施設・粗大ごみ処理施設・燃料化処理施設・保管施設）の位置図は、図2-6から図2-8、処理実績等の一覧表は、表2-10から表2-15のとおりである。

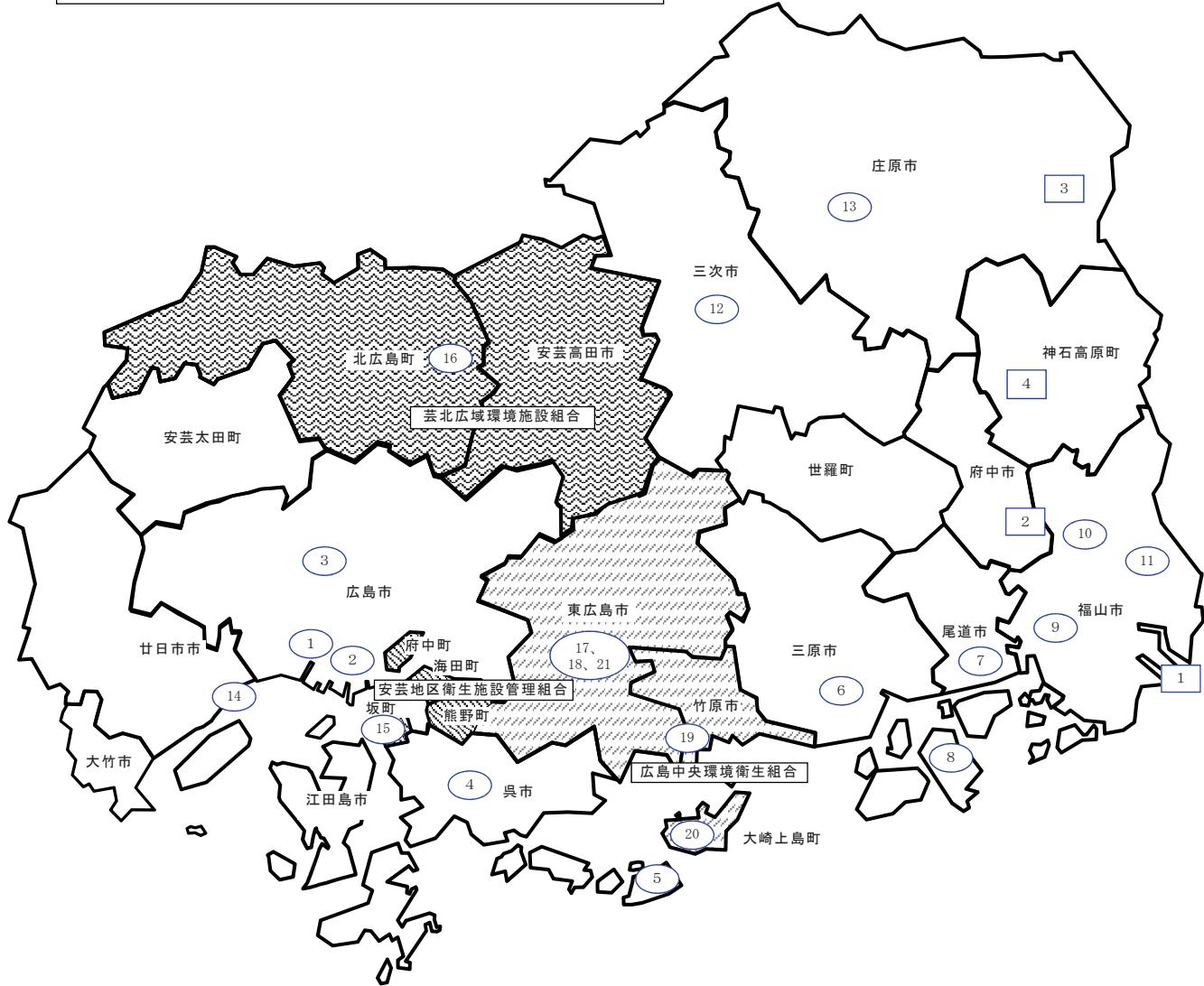


図 2 - 6 焼却施設及び燃料化処理施設の位置図（令和 3 年度）

【凡 例】

(1) ~ (23) : 施設番号 (資源化施設)

1 ~ 13 : 施設番号 (粗大ごみ処理施設)

 組合名 : 一部事務組合構成区域

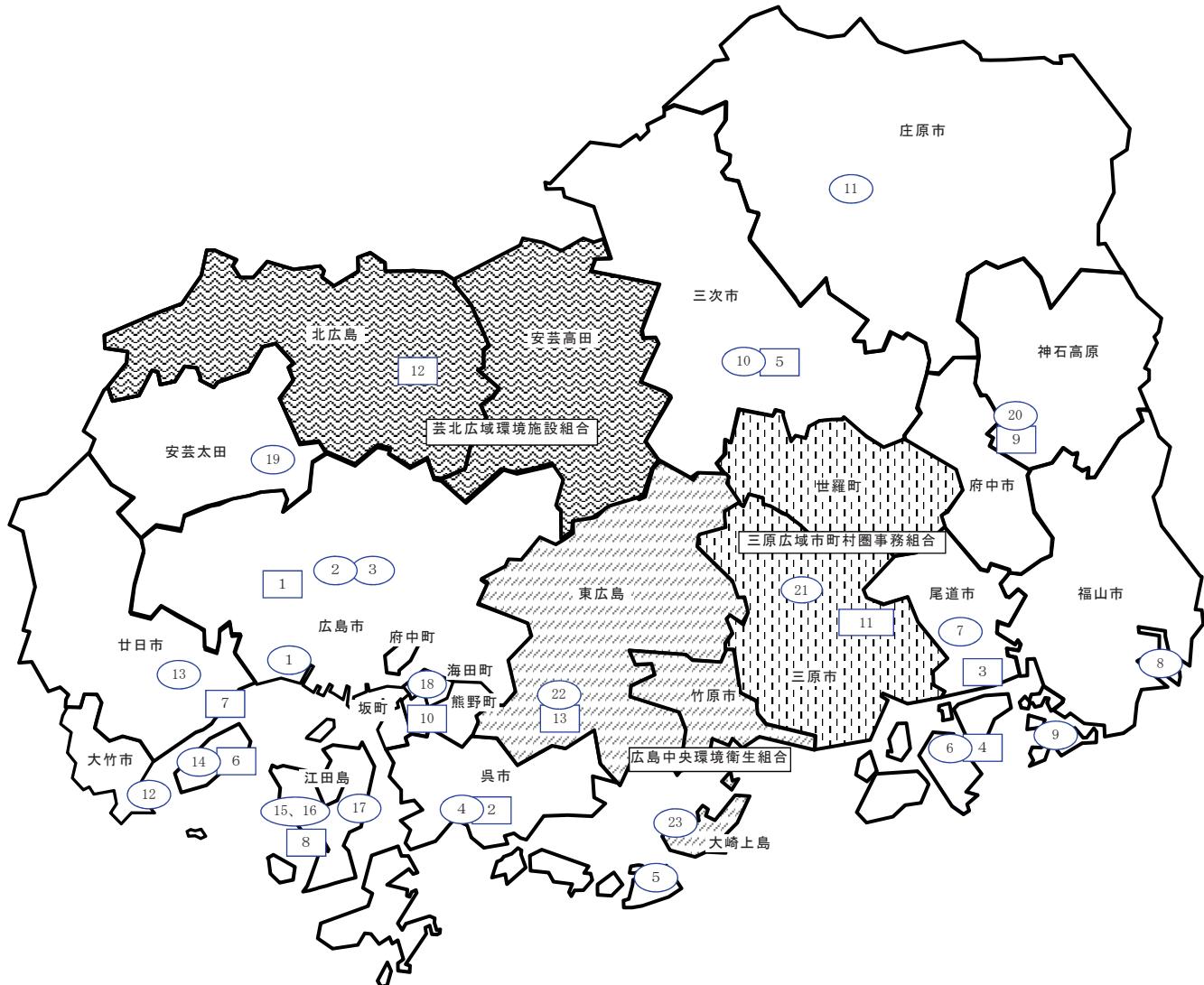


図 2－7 資源化施設及び粗大ごみ処理施設の位置図（令和 3 年度）

【凡例】

1 ~ 36 : 施設番号（保管施設）

組合名 : 一部事務組合構成区域

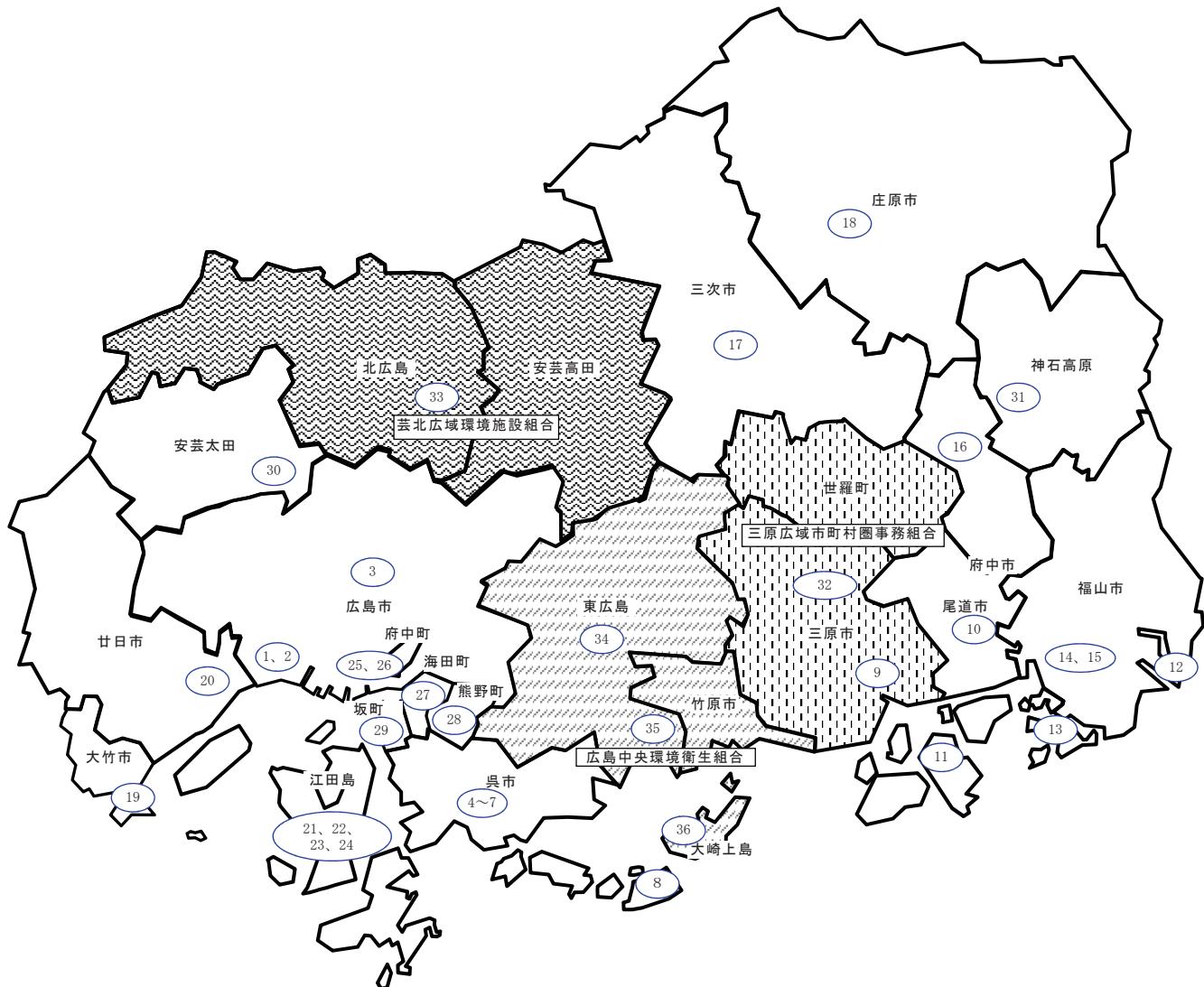


図 2-8 保管施設の位置図（令和 3 年度）

表2-10 焼却施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	施設事業形態	所在	地名	施設名	使用開始年度	公称能力	基準日数	年間処理量	余熱利用の状況		資源量(1t／年地)	発電能力(kW)	発電率(%)	飛灰		
									混合可燃ごみ	粗大ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	資源ごみ			
1 全	広島市	広島市中区南吉島一丁目5-1	広島市中工場	2003	○	600	3	148,621	湯内温水、場内蒸気、発電(場内利用、場外利用)	447	15,200	14	60,909	薬剤処理		
2 全	広島市	広島市南区東雲三丁目17-1	広島市中南工場	1988	○	300	2	65,665	湯内温水、場内蒸気、場外利用、場外利用	0	1,400	14	10,842	薬剤処理		
3 全	広島市	広島市安佐南区北四丁目3990	安佐南工場焼却施設	2013	○	400	2	71,831	湯内温水、場内蒸気、発電(場内利用、場外利用)	288	10,760	17	35,450	薬剤処理		
4 全	吳市	吳市広多賀谷三丁目9-3	クリーンセンターくれ(第3工場)	2002	○	380	3	73,714	湯内温水、場外温水、発電(場内利用、場外利用)	399	7,000	17	28,144	溶融處理 溶融回収 溶融回収		
5 機	吳市	吳市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター	1997	○	7	1	1,143	月用無し	0	無し	無し	セメント固化 薬剤処理	薬剤処理		
6 全	三原市	三原市八坂町10227	三原市清掃工場	1999	○	180	2	30,613	場内温水	0	無し	無し	セメント固化 薬剤処理	薬剤処理		
7 全	尾道市	尾道市長者原一丁目220-75	尾道市クリーンセンター	1994	○	150	2	35,141	湯内温水、場外温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
8 増	尾道市	尾道市因島町井5334	尾道市因縫クリーンセンター	1990	○	50	2	7,831	場外温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
9 全	福山市	福山市赤坂町大字赤坂521	福山市新西部清掃工場	1980	○	150	2	31,270	月用無し	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
10 機	福山市	福山市新市町下安井3328-6	福山市新市町クリーンセンター	1994	○	30	2	4,952	月用無し	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
11 全	福山市	福山市中町辺町字上御300-7	福山市深品クリーンセンター	1994	○	80	2	18,541	湯内温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
12 全	三次市	三次市廻神町1820-12	三次廻神クリーンセンター	1996	○	90	2	10,472	湯内温水、場外温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
13 機	庄原市	庄原市一木町2366-2	庄原市備北クリーンセンター	1990	○	40	2	6,033	月用無し	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
14 全	廿日市市	廿日市市木村港南12-8	はつかいちエネルギークリーンセンター	2019	○	150	2	37,324	湯内利用、場外利用、場外温水	108	3,140	21.6	18,719	薬剤処理		
15 全	安芸高田市	安芸郡坂町21322-8	安芸クリーンセンター	2002	○	130	2	31,203	湯内利用	1,396	1,360	12.5	7,141	溶融處理 その他の 溶融回収		
16 準	芸北広域	山県郡北広島町川井11080-18	芸北広域きれいセンター	1995	○	44	2	10,508	湯内温水	18	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
17 全	広島中央	東広島市西条町上三水10766-1	豊茂環境衛生センター(1号炉、2号炉)	1985	○	150	2	2,920	月用無し	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
18 全	広島中央	東広島市西条町上三水10766-1	豊茂環境衛生センター(3号炉)	2001	○	150	1	15,460	湯内温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
19 全	広島中央	竹原市吉名町2654	竹原芸津環境センター	1991	○	105	2	4,829	月用無し	0	無し	無し	セメント固化 薬剤処理	セメント固化 薬剤処理		
20 機	広島中央	豊田郡大崎上島町大字19-1	大崎上島環境センター	1991	○	15	2	1,872	湯内温水	0	無し	無し	薬剤処理	薬剤処理		
21 全	広島中央	東広島市西条町上三水10759番地2	広島中央エコハーベック(高効率ごみ発電施設)	2021	○	285	3	41,644	湯内利用、場外利用	2,267	6,500	21.6	19,579	無し		
建設中、休止、廃止等施設																
休止	全	広島市安佐北区	広島市安佐北工場	1990	可燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	200	2	委託	運営管理契約	31	2	2019(R1)	休止			
休止	機	福山市	福山市沼隈町常石東山134-1	福山市沼隈清掃工場	1982	可燃ごみ	15	1	委託		60	2	2005(H17)	休止		
休止	機	廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	可燃ごみ	15	2	委託		159	1	2019(R1)	休止		
休止	機	廿日市市	廿日市市浅原524	廿日市市佐伯クリーンセンター	1999	可燃ごみ	45	1	委託		100	4	2013(H25)	廃止		
廃止	全	広島市	広島市佐伯区五日市町石内1979	広島市佐伯工場(1・2・3系)	1984	可燃ごみ	90	2	委託		174	6	36,880	廃止		
廃止	全	吳市	吳市広多賀谷三丁目8-6	吳市焼却工場(第1工場)	1980	可燃ごみ	300	2	直営		3,220	30	600,707	廃止		
廃止	機	吳市	吳市童戸町渡瀬一丁目5-25	日附環境美化センター	1995	可燃ごみ	31	2	直営		3,486	43	65,587	廃止		
休止	機	三原市	三原市本郷町木郷543-1	三原市本郷清掃工場	1993	可燃ごみ、粗大ごみ	26	2	委託		2	2	2011(H23)	廃止		
廃止	全	福山市	福山市赤坂町赤坂521	福山市赤坂工場	1972	可燃ごみ	100	4	委託		5	1	2013(H25)	廃止		
廃止	機	神石高部町	三和町小島196	三和町ごみ処理場	1974	可燃ごみ	1986	可燃ごみ	直営		1981	5	1	2012(H24)	廃止	
廃止	機	神石高部町	神石町油木田196	神石油木田工場	1989	可燃ごみ	4	1	直営		4	1	2012(H24)	廃止		
廃止	機	神石高部町	神石町福水	神石ごみ処理施設	1996	可燃ごみ	26	2	直営		290	7	180,784	廃止		
施設運営実績																
休止	全	広島市	広島市中区南吉島一丁目5-1	広島市中工場	1990	可燃ごみ	15	1	委託		635	19	177	休止		
施設改修等																
2	施設改修等	「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変更」能力変更あり	「削減」能力変更なし、「能変」能力変更あり	「維持」維持費	合計	11 施設	635	19	合計	15 施設	925	26				

(注) 1 施力方式：「固」固定バッチ、「機」機械化バッチ、「准」准連続、「全」全連続

2 施設改修等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、

表2-11 資源化等を行ふ施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	公称能力(t/日)	年間処理量(t/年度)	処理対象			処理内容			運転管理体 制	備考
							粗大ごみ	資源ごみ	不燃ごみ	資源回収量(t/年度)	堆肥化	その他		
1 広島市	広島市西区商工センター七丁目7-2	広島市西部リサイクルプラザ	1997 ○	96.0 ○	25,510 ○	19,061 ○							能変	委託
2 広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬864	広島市北部資源選別センター	2013 ○	70.0 ○	13,918 ○	10,286 ○							変無	委託
3 広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030	広島市東木せん定技リサイクルセンター	1999 ○	25.0 ○	1,369 ○	1,369 ○							変無	委託
4 吳市	吳市広多賀4丁目地内	吳市資源化施設	1998 ○	4.0 ○	6,055 ○	5,900 ○							変無	委託
5 吳市	吳市豊町大長6329-1	芸予環境衛生センター	1997 ○	2.0 ○	116 ○	112 ○							変無	直営
6 尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島リサイクルセンター	1996 ○	4.0 ○	225 ○	225 ○							変無	-部委託
7 尾道市	尾道市美ノ郷町三成字正田149-11	尾道市容器包装ラスチック工場	2011 ○	7.2 ○	1,526 ○	1,277 ○							変無	委託 H23.10.1㈱正和クリーンから承継
8 福山市	福山市美神町107番地2	福山市リサイクル工場	2000 ○	170.0 ○	18,670 ○	5,652 ○							変無	委託
9 福山市	福山市内海町字新道644-1	福山市内海リサイクルセンター	1996 ○	1.6 ○	87 ○	0.3 ○							変無	委託
10 三次市	三次市迴神町1620-12	三次環境クリーンセンター	2000 ○	7.0 ○	714 ○	653 ○							変無	委託
11 庄原市	庄原市松町20-25	庄原市リサイクルプラザ	2005 ○	15.0 ○	1,866 ○	1,079 ○							変無	委託
12 大竹市	大竹市東栄三丁目4	大竹市不燃物処理資源化施設	1989 ○	11.0 ○	1,447 ○	1,113 ○							変無	直営
13 廿日市市	廿日市市宮内3860	はつかい・ちりリサイクルプラザ	2001 ○	24.0 ○	3,701 ○	3,171 ○							変無	委託
14 廿日市市	廿日市市宮島町1171-4	廿日市市宮島不燃物処理施設(宮島清掃センター内)	1980 ○	25.0 ○	49 ○	49 ○							変無	委託
15 江田島市	江田島市沖美町岡大王0718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	1998 ○	7.0 ○	298 ○	264 ○							変無	委託
16 江田島市	江田島市沖美町岡大王0718-1	江田島市環境センター(ペットボトル)	2002 ○	0.35 ○	40 ○	35 ○							変無	委託
17 江田島市	江田島市江田島町鷺部四丁目1-13	江田島市リーセンター(可燃ごみ)	2002 ○	45.0 ○	6,375 ○	0 ○							変無	委託 可燃ごみ压缩施設
18 海田町	安芸郡海田町国語2丁目18-1	海田町環境センター	1988 ○	10.0 ○	115 ○	115 ○							休止期間あり	休止
19 安芸太田町	安芸太田町穴1456番地1	ボックルくろだおクリーンセンター	2017 ○	9.0 ○	1,388 ○	522 ○							変無	H28.4.1山県郡西部(解散)から承継
20 神石高原町	神石郡神石高原町階見254-1	クリーンセンターじんせきストックヤード	2006 ○	8.0 ○	324 ○	324 ○							変無	委託
21 三原市	三原市八坂町10227	不燃物処理工場	2020 ○	20.0 ○	2,400 ○	2,400 ○							変無	委託
22 広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(ペットボトル等処理施設)	2006 ○	22.0 ○	1,512 ○	1,260 ○							変無	委託
23 広島中央	豊田郡大崎上島町大串19-1	大崎上島環境センター	1991 ○	4.0 ○	25 ○	25 ○							変無/廃止	(R3/2021)中廃止
移動施設				計23	施設	587.2	87,730	54,892						
建設中、休止、廃止等施設														
休止	尾道市	尾道市名所	尾道市三成字49-11	尾道市ストックヤードP ETT減容施設	1999 ○	資源ごみ	公称能力	運転管理体制	休止	2013 (H25)	直営	7.0		
休止	廿日市市	廿日市市幾原524	廿日市市佐久不燃物処理作業場(左伯クリーンセンター内)	2006 ○	資源ごみ	3.0 ○	委託	2019 (R1)	休止					
休止	三原市	三原市久井町坂井原11358-66	三原市久井町坂井原11358-66	再資源選別処理場	1993 ○	不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	30.0 ○	委託	2020 (R2)	休止				
休止	三原市	三原市久井町坂井原11358-66	三原市久井町坂井原11358-66	廃棄物再生利用施設(グラストック圧縮梱包施設)	2006 ○	資源ごみ	11.0 ○	委託	2020 (R2)	休止				
休止	広島市	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市安佐北区安佐町筒瀬1022	広島市北部資源選別センター	1990 ○	資源ごみ、その他	50.0 ○	委託	2013 (H25)	廃止				
廃止	吳市	吳市蒲刈町戸戸大信11066-4	吳市蒲刈町戸戸大信11066-4	蒲刈清掃センター	1977 ○	不燃ごみ、資源ごみ	0.1 ○	直営	2007 (H19)	廃止				
廃止	吳市	吳市芦町瀬波一丁目5-25	吳市芦町瀬波一丁目5-25	日附環境美化センター	1972 ○	不燃ごみ、資源ごみ	0.3 ○	直営	2008 (H18)	廃止				
廃止	熊野町	熊野町中瀬一丁目1-1	熊野町中瀬一丁目1-1	熊野町エコステーション	2001 ○	資源ごみ	2.0 ○	直営	2011 (H23)	廃止				
廃止	坂町	安芸郡坂町2430	リサイクルセンター坂	2004 ○	資源ごみ	4.0 ○	委託	2018 (H30)	廃止					
休止計				5	施設	51.0								
合計				9	施設	56.4								

(注) 施設改築等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-12 粗大ごみ処理施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	施設種類	市町事務組合名	所在地	施設名	使用開始年度	処理対象	備考
1 1	破	広島市	広島市安佐南区伴北四丁目3990	広島市安佐南工場大型ごみ破碎処理施設	1992	可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ	公称能力 (t/日) (t/年度)
2 2	併	呉市	呉市多賀谷3丁目9-3	尾道市クリーンセンター(ごみ破碎施設)	1994	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	116.0 15.343 2,466 委託 委託
3 3	併	尾道市	尾道市長者原1丁目220-75	尾道市因島クリーンセンター	1996	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	55.0 9.843 1,334 委託 委託
4 4	併	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島クリーンセンター	1996	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	35.0 5.795 1,037 委託 委託
5 5	併	三次市	三次市御神町1820-12	三次環境クリーンセンター	1996	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	14.0 685 267 委託 委託
6 6	破	廿日市市	廿日市市宮町1171-4	廿日市宮町大型ごみ処理施設(宮島清掃センター)	1999	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	22.0 2,507 927 委託 委託
7 7	破	廿日市市	廿日市市木本港南12-8	はつかいちエネルギーキーリーンセンター	2019	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	4.0 10.0 1,915 361 委託 委託
8 8	破	江田島市	江田島市神美町原大王107-18-1	江田島市环境センター(粗大)	1998	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	8.0 1,167 222 委託 委託
9 9	破	安芸高田市	神石郡神石高原町西見1254-1	安芸クリーンセンター	2010	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	3.2 193 49 委託 委託
10 10	破	安芸高田地区	安芸高田町八幡町1322-8	不燃物処理工場	2020	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	6.0 2,679 955 新設 委託
11 11	破	三原市城	三原市八幡町10227番地	芸北広域きれいセンター(粗大ごみ処理施設)	1996	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	20.0 971 964 委託 委託
12 12	併	芸北坂城	山県郡北広域島町川井1080-18	芸北環境センター(粗大ごみ処理施設)	1990	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	14.0 4,199 1,667 委託 委託
13 13	併	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	東広島市黒瀬町国近10427-24	被破 稼働施設 併用	7 施設 0 施設 6 施設 13 施設	167.2 21,919 3,693 0.0 0.0 0.0 180.0 24,000 6,196 347.2 45,919 9,889

（注）1 種類：「破」は破砕、「併」は併用施設

建設中、休止、廃止等施設	所在地	施設名	使用開始年月	処理対象	公称能力	運転管理体制	休廃止年度
休築 休止	廿日市市	廿日市市内3860	廿日市市粗大ごみ処理施設(はつかいち内)	1990	粗大ごみ	35.0 委託	2019 (R1) 休止
休築 休止	廿日市市	廿日市市大野1814-24	廿日市市大野清掃センター	1997	粗大ごみ	13.0 委託	2019 (R1) 休止
休止 休止	三原市城	三原市久井町坂井11358-66	不燃物処理工場	2010	不燃ごみ、粗大ごみ	20.0 委託	2020 (R2) 休止
休止 休止	呉市	呉市多賀谷3丁目8-6	呉市破碎処理場	1918	不燃ごみ、粗大ごみ	50.0 委託	2003 (H15) 廃止
				休止計	3 施設	68.0	
				廃止計	1 施設	50.0	
				合計	4 施設	118.0	

（注）1 種類：「破」は破砕、「併」は併用施設

表2-13 燃料化処理施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	施設事務組合名	所在地	施設名	使用開始年月	処理対象	供給先状況	公称能力 (t/H)	燃料製造量 (t/年度)	運転管理体制	備考
1	福山市	福山市糸崎町107-7	福山市糸崎町クリーンセンター	2004	可燃ごみ、粗大ごみ	○	発電用	300.0 91,237	52,096 委託	
2	府中市	府中市鶴岡町174-2	庄原市東城クリーンセンター	2002	可燃ごみ、粗大ごみ	○	発電用	60.0 7,653	3,809 委託	
3	庄原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市神石高原町清見1254-1	2002	可燃ごみ、粗大ごみ	○	発電用	19.0 1,474	700 委託	
4	神石高原町	神石郡神石高原町清見1254-1	クリーンセンターじんせき	2002	可燃ごみ、粗大ごみ	○	稼働施設	11.0 967	441 委託	
				稼働施設 計	4 施設		390.0	101,331	57,046	

（注）1 種類：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

（参考）表2-14 その他の施設（ごみの中間処理施設）及び処理実績等一覧表（令和3年度）

建設中、休止、廃止等施設	所在地	施設名	使用開始年月	処理対象	公称能力	運転管理体制	休廃止年度
休築 休止	廿日市市	廿日市市宮内3860	工コセンターやはつかいち(RDF製造施設)	2004	可燃ごみ、處理残さ	102 委託	2019 (R1) 休止
休築 休止	大竹市	大竹市東柴三丁目4	福山市ごみ圆形燃料施設	2003	可燃ごみ、粗大ごみ	42 委託	2019 (R1) 廃止
休止 休止	甲世衛生	世羅郡世羅町大字川尻10781-19	工コワイスセンターや	1985	可燃ごみ、粗大ごみ	16 委託	2018 (H30) 休止
				休止計	1 施設	102	
				廃止計	2 施設	58	
				合計	3 施設	160	

（注）施設改修等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

表2-15 保管施設及び保管実績等一覧表（令和3年度）

(注) 建設改修等、「建設」建設計「新設」新規制他「亦無」能力変更が「能變」能力変更があり

6 最終処分場の整備状況と埋立実績

(1) 整備状況

市町及び一部事務組合における最終処分場の状況は、表2-16のとおりである。

過去3年間における埋立実績の平均から推計すると、約13年分の残余容量がある。

新たな最終処分場の整備については、住民合意が得られにくいなどの問題により、整備が難しいことから、ごみの減量化及び資源化を一層促進して残余容量の確保を図るとともに、処分場の計画的な整備を行う必要がある。

表2-16 最終処分場の状況（平成29年度～令和3年度）

年度	最終処分場数				埋立地面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	埋立実績 (m ³ /年)	残余年数 (年)
	山間	平地	海面	計					
H29	18	4	0	22	742,162	7,848,097	1,783,429	122,495	14
H30	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,609,171	137,802	12
R1	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,469,881	168,348	10
R2	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,376,537	70,773	11
R3	18	4	0	22	703,162	7,848,097	1,328,447	64,255	13

(注) 1 最終処分場の区分は次のとおりである。

- ・山間 … 山間の谷間（空間）を利用した最終処分場。
- ・平地 … 陸上の平地を掘削して設置された最終処分場。
- ・海面 … 水面部に設置された最終処分場のうち、海面埋立のもの。

2 最終処分場の容量の残余年数は、次のとおり算出した。

過去3年間の平均埋立量： $(168,348\text{m}^3 + 70,773\text{m}^3 + 64,255\text{m}^3) / 3\text{年} = 101,125\text{m}^3$

$$\text{残余年数} : 1,328,447\text{m}^3 / 101,125\text{m}^3 = 13.1\text{年}$$

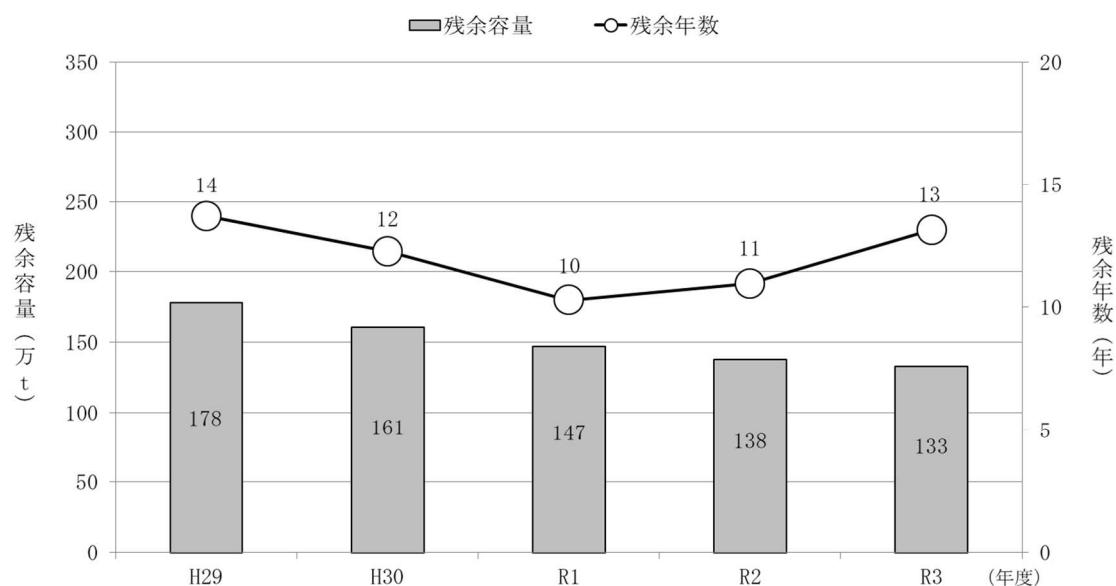


図2-9 残余容量及び残余年数の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 埋立実績

本県における最終処分場の位置図は図2-10、埋立実績等の一覧表は表2-17のとおりである。



図 2-10 最終処分場の位置図（令和 3 年度）

表2-17 最終処分場及び埋立実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	埋立場所	市町村事務組合名	所在地	施設名	埋立開始年度	埋立面積(m ²)	全体容量(m ³)	残余容量(m ³)	埋立実績(m ³)	埋立終了年(予定)	施設分類の現状	運転管理体制
1	山間	広島市	広島市安佐北区安佐町大字筒瀬2030	広島市政谷埋立地	1990	○	○	○	146,000	3,500,000	109,400	2022 有り
2	山間	吳市	吳市尾瀬山町字打田619-1	吳市一般廃棄物最終処分場	2015	○	○	○	18,772	272,197	217,764	2029 有り
3	山間	三原市	三原市八坂町10227	三原市一般廃棄物最終処分場	1998	○	○	○	22,000	163,000	61,568	2023 有り
4	山間	尾道市	尾道市原田町4340外	尾道市最終処分場(原田町)	2002	○	○	○	23,000	194,000	100,237	2032 有り
5	山間	尾道市	尾道市因島大浜町1217-1	尾道市因島一般廃棄物最終処分場	1996	○	○	○	10,700	80,000	18,096	2011 有り
6	山間	尾道市	尾道市轄戸田名箭理立処分地	1991	○	○	○	10,100	54,000	35,710	2021 有り	
7	平地	福山市	福山市簗神理立地	1989	○	○	○	85,000	628,000	255,386	2027 有り	
8	平地	福山市	福山市簗神理立地	1978	○	○	○	165,000	1,495,000	0	9,729 2027 有り	
9	平地	福山市	福山市愛媛理立地	1981	○	○	○	41,000	155,800	0	0 2021 有り	
10	山間	福山市	福山市内海町字新道662	福山市内海最終処分場	1994	○	○	○	3,000	10,700	5,166	2030 有り
11	山間	福山市	福山市新神町大字下安井1825	福山市新神町クリーンセンター最終処分場	1994	○	○	○	7,200	60,000	41,187	2030 有り
12	山間	福山市	福山市深品最終処分場	2000	○	○	○	8,700	75,000	29,337	2035 有り	
13	山間	府中市	府中市理センター	1989	○	○	○	27,800	149,700	54,636	1,438 2026 有り	
14	山間	三次市	三次市栗屋町135065	一般廃棄物下荒瀬最終処分場	1993	○	○	○	18,000	154,000	20,213	1,849 2023 有り
15	平地	庄原市	庄原市一般廃棄物最終処分場(グリーンハウス)	2005	○	○	○	1,340	7,100	4,881	117 2050 有り	
16	山間	廿日市市	廿日市内一般廃棄物最終処分場	1992	○	○	○	18,000	150,000	60,345	1,584 2041 有り	
17	山間	廿日市市	廿日市大野1814-22	廿日市大野一般廃棄物最終処分場	1994	○	○	○	30,000	221,000	160,961	2,750 2013 有り
18	山間	廿日市市	廿日市宮島1153-12	廿日市宮島廃棄物最終処理処分場(新殿)	2000	○	○	○	6,700	33,000	23,443	153 2015 有り
19	山間	江田島市	江田島市沖美町岡大王10718-1	江田島市環境センター(第2理立地)	1994	○	○	○	15,700	93,000	23,561	315 2020 有り
20	山間	神石郡原町	神石郡神石高原町木7170-2	グリーンセンター陽光	2005	○	○	○	1,150	7,600	4,032	88 2034 有り
21	山間	広島中央	東広島市黒瀬町国近10427-24	賀茂環境センター(2工区)	2006	○	○	○	12,000	195,000	68,160	3,432 2023 有り
22	山間	広島中央	東広島市安芸津町木谷1620-1	竹原安芸津最終処分場	1995	○	○	○	32,000	150,000	33,464	5,041 2020 有り
				稼働施設 計	22 施設	703,162	7,848,097	1,328,447	64,255			
埋立終了、建設中、休止、廃止等施設												
埋立終了	市町名	住 所	地	施設名	使用開始年	處理対象	埋立面積	全体容量	埋立終了年	休陥止年度	搬入搬出形態	
埋立終了	山間	尾道市	尾道市浦崎町飼谷甲1109-2外	尾道市最終処分場(浦崎町)	1989	その他、廃却残渣	15,400	109,600	2005 (H17)		直営	
埋立終了	山間	廿日市市	廿日市大野2715-2	廿日市市佐伯一般廃棄物最終処分場	1994	處理残渣、廃却残渣	3,400	11,400	2012 (H24)		委託	
埋立終了	山間	廿日市市	廿日市宮島町1153-12	廿日市宮島廃棄物最終処分場(現有)	1988	不燃ごみ、處理残渣、廃却残渣	5,400	29,800	2006 (H18)		一部委託	
埋立終了	山間	江田島中央	東広島市黒瀬町10427-24	江田島市環境センター(1工区)	1990	不燃ごみ、處理残渣、廃却残渣	22,500	217,370	2008 (H20)		直営	
休止	海面	福山市	福山市沼隈町下山南西ヶ迫池内	福山市沼隈最終処分場	1988	その他、處理残渣、廃却残渣	8,380	56,723	2010 (H22)	2008 (H20) 休止	直営	
廃止	海面	吳市	吳市広多賀三丁目地先	吳市埋立処理場	1987	處理残渣、廃却残渣、その他	184,000	1,946,000	2012 (H22)	2018 (H30) 廃止	委託	
廃止	山間	三原市	三原市本郷町本郷7373	三原市本郷一般廃棄物立処分場	1989	不燃ごみ、處理残渣、廃却残渣	1,627	6,400	2011 (H21)	2015 (H21) 廃止	委託	
墮止	山間	江田島市	江田島市沖美町岡大王718-1	江田島市環境センター(第1理立地)	1983	不燃ごみ、處理残渣、廃却残渣	13,960	151,949	2008 (H20)	2013 (H25) 廃止	委託	
廃止	平地	甲子衛生	世羅町川尻10781-20	甲子衛生組合一般廃棄物最終処分場	1987	處理残渣、廃却残渣	1,270	3,302	2015 (H27)	2019 (R1) 廃止	委託	

(注) 施設改陥等：「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変無」能力変更なし、「能変」能力変更あり

（注）施設改廃等：「建設」、「新設」、「新規稼動」、「能力変更なし」、「能力変更あり」、「能変」、「能變」、「變無」、「變無し」

7 資源化の状況

(1) 資源化率及びリサイクル率

令和3年度の資源化率は19.2%、リサイクル率は20.4%で、前年度から増加した。

表2-18 ごみ処理における資源化率及びリサイクル率の推移（平成29年度～令和3年度）

年 度	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (令和3年度)
資源化率 (%)	19.6	19.3	17.1	18.3	19.2	16.7
リサイクル率 (%)	21.3	21.0	18.7	20.0	20.4	20.0
リサイクル率 (%) (ごみ燃料化量を除く)	13.4	13.0	12.6	13.2	13.9	19.2

(注) 1 資源化率(%)=(ごみ資源化量)/(ごみ処理量)×100

2 リサイクル率(%)=[(ごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

3 リサイクル率(ごみ燃料化量を除く)(%)=[(ごみ燃料化量を除いたごみ資源化量)+(集団回収量)]/[(ごみ処理量)+(集団回収量)]×100

4 県外分は含まない。

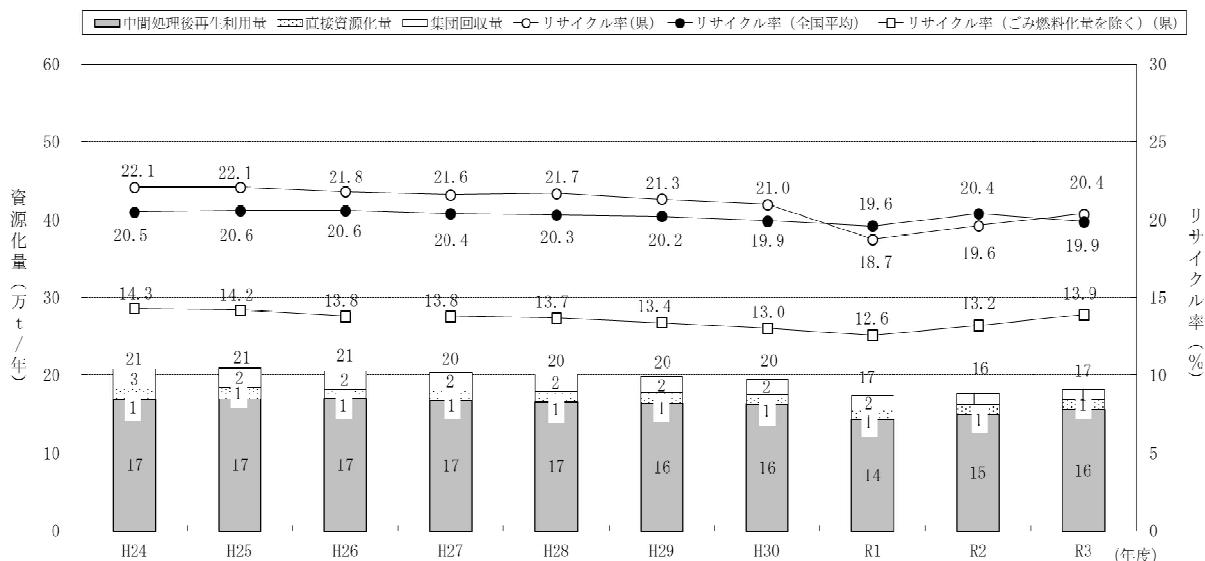


図2-11 資源化量とリサイクル率の推移（平成29年度～令和3年度）

(2) 種類別資源化量

市町等により収集処理され資源化されたものの種類別資源化量は、表2-19のとおりである。

表2-19 種類別資源化量（令和3年度）

(単位:t/年)

紙類	金属類	ガラス類	ペットボトル	プラスチック類	布類	溶融スラグ	固形燃料	その他	計
38,798	18,588	11,086	5,131	22,715	2,667	3,264	57,820	8,926	168,995

(注) 1 「紙類」は、紙パック、紙製容器包装を含む。

2 「プラスチック類」は、白色トレイ、容器包装プラスチックを含む。

3 「その他」は、肥料、焼却灰・飛灰のセメント原料化、BDF等。

4 集団回収を除く。

市町別の種類別資源化量及び一括データは、IV資料編の資料一表12及び表13に示すとおりである。

III し 尿

1 概要

令和3年度におけるし尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要は、図3-1のとおりである。

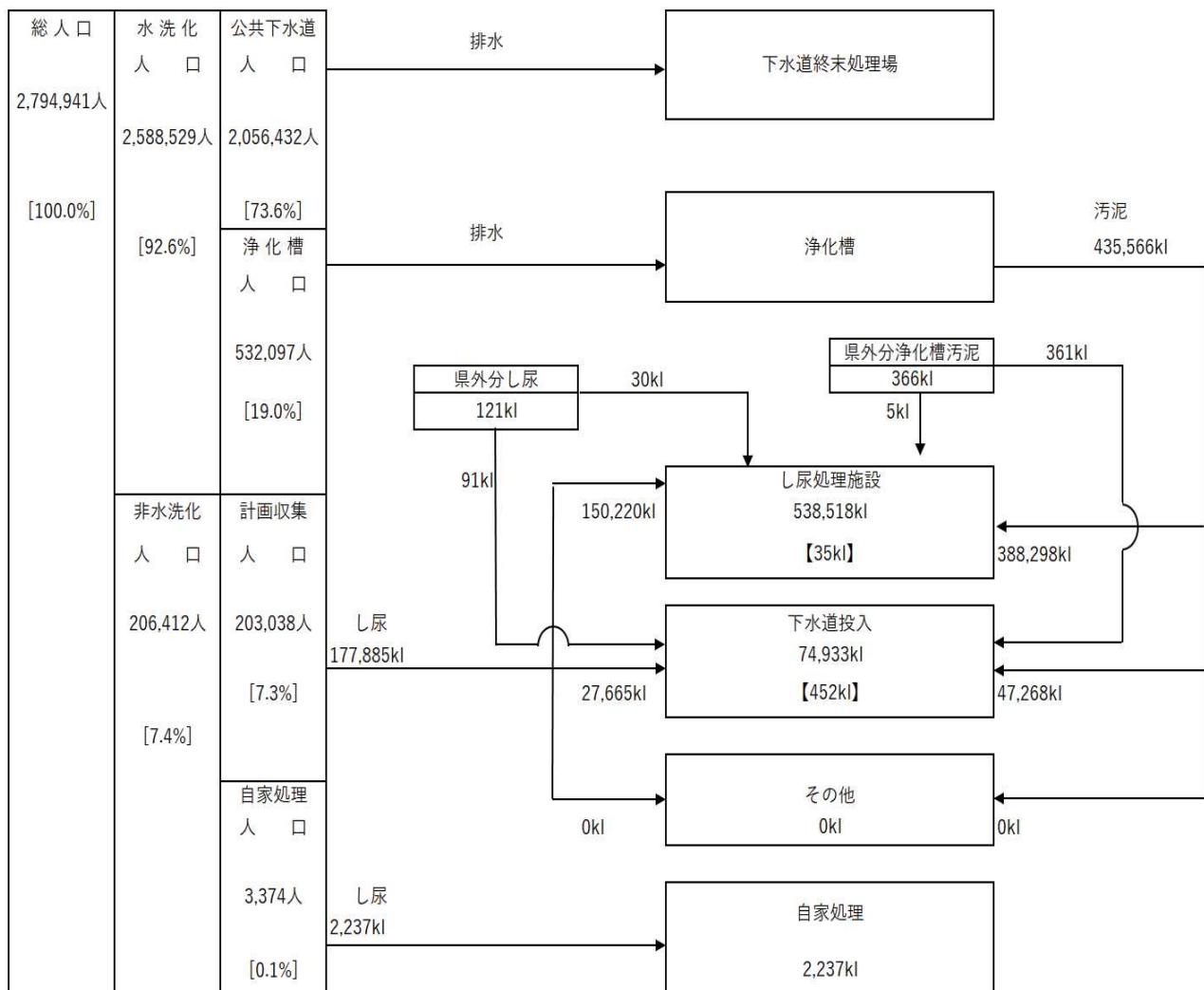


図3-1 し尿処理及び浄化槽汚泥処理の概要（令和3年度）

- (注)
- 1 浄化槽人口にはコミュニティ・プラント人口（2,506人）を含む。
 - 2 県外分とは、山口県和木町及び愛媛県今治市からの受託分であり、【】内に表記し、外数としている。
 - 3 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。
 - 4 端数処理のため、割合の合計が一致しない場合がある。

2 処理人口

(1) 処理人口の推移

し尿処理人口の推移は、表3-1及び図3-2のとおりである。計画収集人口の見直し等に伴い、自家処理人口は減少傾向にある。

市町別の水洗化人口及び非水洗化人口は、IV資料編の資料一表16に示すとおりである。

表3-1 し尿処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：人)

区分 年 度	計画処理区域人口						合 計	
	水洗化人口			非水洗化人口				
	下水道人口	浄化槽人口	小計	計画収集人口	自家処理人口	小計		
H29	2,009,758	566,024	2,575,782	266,776	7,653	274,429	2,850,211	
H30	2,029,342	553,668	2,583,010	250,534	6,599	257,133	2,840,143	
R1	2,046,679	540,760	2,587,439	235,036	5,870	240,906	2,828,345	
R2	2,059,310	536,406	2,595,716	215,615	3,995	219,610	2,815,326	
R3	2,056,432	532,097	2,588,529	203,038	3,374	206,412	2,794,941	

(注) 水洗化人口について

下水道人口とは、実際に下水道に接続してし尿等を処理している人口を、浄化槽人口とは、浄化槽（合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、農業集落排水処理施設等）を利用してし尿等を処理している人口を、水洗化人口とは両者を合わせた人口をいう。

なお、浄化槽人口には、コミュニティ・プラント処理人口を含む。

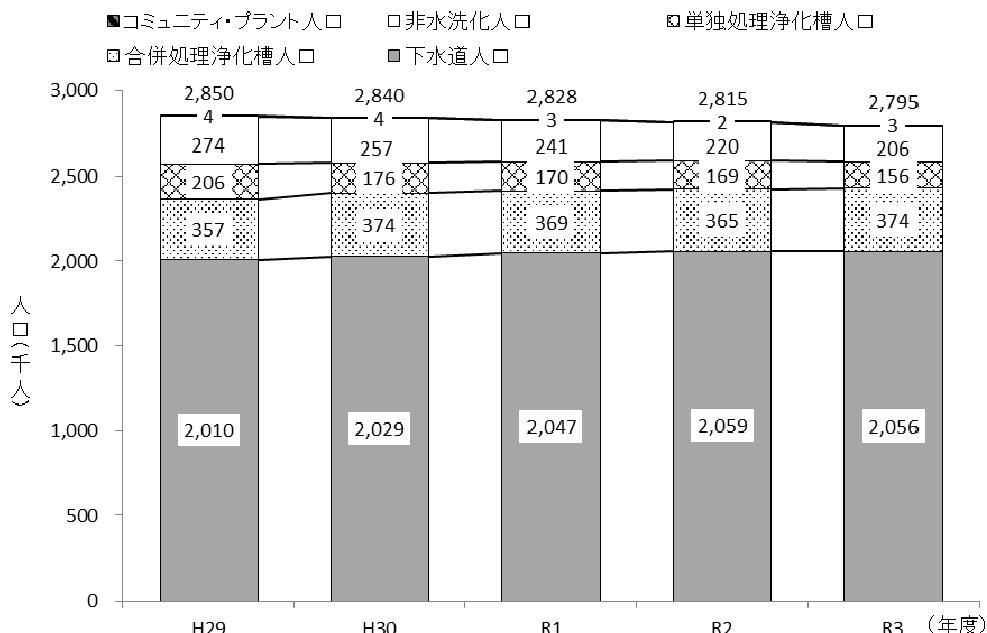


図3-2 し尿処理人口の推移（平成29年度～令和3年度）

(注) 1 合併処理浄化槽人口には、農業集落・漁業集落排水処理施設人口を含む。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

(2) 水洗化率及び非水洗化率

水洗化率及び非水洗化率の推移は、表3-2及び図3-3のとおりである。

表3-2 水洗化率及び非水洗化率の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：%)

区分 年 度	水 洗 化 率			非 水 洗 化 率		
	下水道 水洗化率	浄化槽 水洗化率	小 計	計画収集率	自家処理率	小 計
H29	70.5	19.9	90.4	9.4	0.3	9.6
H30	71.5	19.5	90.9	8.8	0.2	9.1
R1	72.4	19.1	91.5	8.3	0.2	8.5
R2	73.1	19.0	92.2	7.7	0.1	7.8
R3	73.6	19.0	92.6	7.3	0.1	7.4
全国 (R3年度)	77.1	16.8	95.9	4.1	0.0	4.1

(注) 1 水洗化率・非水洗化率は、表3-1に示した各区分の人口の総人口に対する割合である。

2 端数処理のため小計が合わない場合がある。

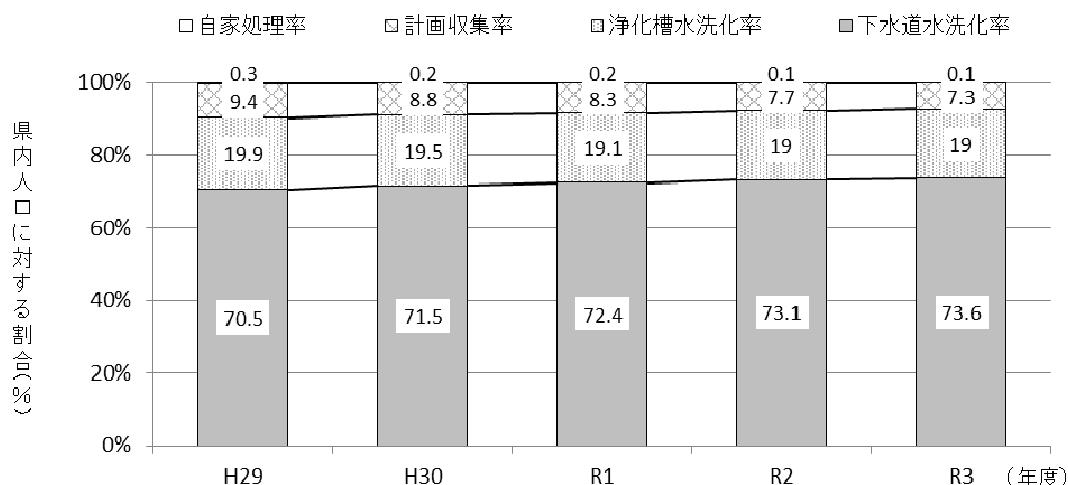


図3-3 し尿水洗化率の推移（平成29年度～令和3年度）

3 収集量及び処理量

(1) 収集量

し尿及び浄化槽汚泥の収集量形態別収集量の推移は、表3-3のとおりである。

令和3年度における年間総収集量は、し尿が177,885k1、浄化槽汚泥が435,564k1で、合計は613,449k1である。

し尿収集量については、下水道及び浄化槽の普及により年々減少する傾向にある。

一方、浄化槽汚泥については、新規設置及び合併浄化槽への転換による増加要因と、下水道への転換による減少要因がある。

なお、収集形態別にみると、し尿、浄化槽汚泥とも、許可業者による収集が主に行われている。

表3-3 し尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位:k1／年)

年度	区分	直 営	委 託	許 可	総収集量
H29	し 尿	12,190	38,627	152,260	203,077
	浄化槽汚泥	0	6,707	431,875	438,582
	計	12,190	45,334	584,135	641,659
H30	し 尿	12,417	37,709	147,944	198,070
	浄化槽汚泥	0	7,688	422,113	429,801
	計	12,417	45,397	570,057	627,871
R1	し 尿	11,724	35,912	140,196	187,832
	浄化槽汚泥	0	7,793	426,348	434,141
	計	11,724	43,705	566,544	621,973
R2	し 尿	11,798	36,955	133,759	182,512
	浄化槽汚泥	0	11,048	426,825	437,873
	計	11,798	48,003	560,584	620,385
R3	し 尿	10,494	36,368	131,023	177,885
	浄化槽汚泥	0	8,157	427,407	435,564
	計	10,494	44,525	558,430	613,449

(注) 数値には県外分を含んでいない。

(2) 1人1日当たりの排出量

し尿及び浄化槽汚泥の排出量の1人1日当たりの推移は、表3-4のとおりである。

浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量は合併処理浄化槽の普及などの要因から増加する傾向にある。

表3-4 し尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：リットル／人・日)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全国平均 (R3年度)
し 尿	2.09	2.17	2.19	2.32	2.4	2.83
浄化槽汚泥	2.12	2.13	2.20	2.24	2.24	1.68
平 均	2.11	2.15	2.20	2.28	2.32	2.26

(注) 1 し尿1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(し尿収集量)/(計画収集人口×365又は366日)

2 浄化槽汚泥1人1日当たりの排出量(リットル／人×日)=(浄化槽汚泥収集量)/(浄化槽(ミュニティープラントを含む)人口×365又は366日)

(3) 処理量

し尿及び浄化槽汚泥の処理量は、県外からの受託分を含み178,006k1及び435,9321k1となる。これらの形態別処理量の推移は、表3-5のとおりである。し尿及び浄化槽汚泥とともに、ほとんどがし尿処理施設で処理されている。

表3-5 し尿及び浄化槽汚泥の形態別処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：k1／年)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3
し 尿	し尿処理施設	172,160	167,783	158,712	154,296
	下水道投入	30,197	30,356	29,120	28,315
	その他の	820	0	0	0
	小 計	203,177	198,139	187,832	182,611
淨 化 槽 汚 泥	し尿処理施設	394,911	386,853	385,613	389,141
	下水道投入	40,984	43,280	48,528	49,075
	その他の	2,963	0	0	0
	小 計	438,858	430,133	434,141	438,216
計	し尿処理施設	567,071	554,636	544,325	543,437
	下水道投入	71,181	73,636	77,648	77,390
	その他の	3,783	0	0	0
	小 計	642,035	628,272	621,973	620,827

(注) 1 数値は県外からの受託分の処理量を含む。

2 「その他」とは、し尿処理施設又は下水道投入以外の処理をいう。

(4) 自家処理量

本県における自家処理量の推移は、表3-6のとおりである。

し尿の自家処理量は減少傾向にあり、浄化槽汚泥の自家処理はなくなっている。

表3-6 自家処理量の推移（平成29年度～令和3年度）

（単位：kL／年）

区分	年 度	H29	H30	R1	R2	R3
し 尿		3,681	3,870	3,253	2,514	2,237
浄化槽汚泥		0	0	0	0	0
合 計		3,681	3,870	3,253	2,514	2,237

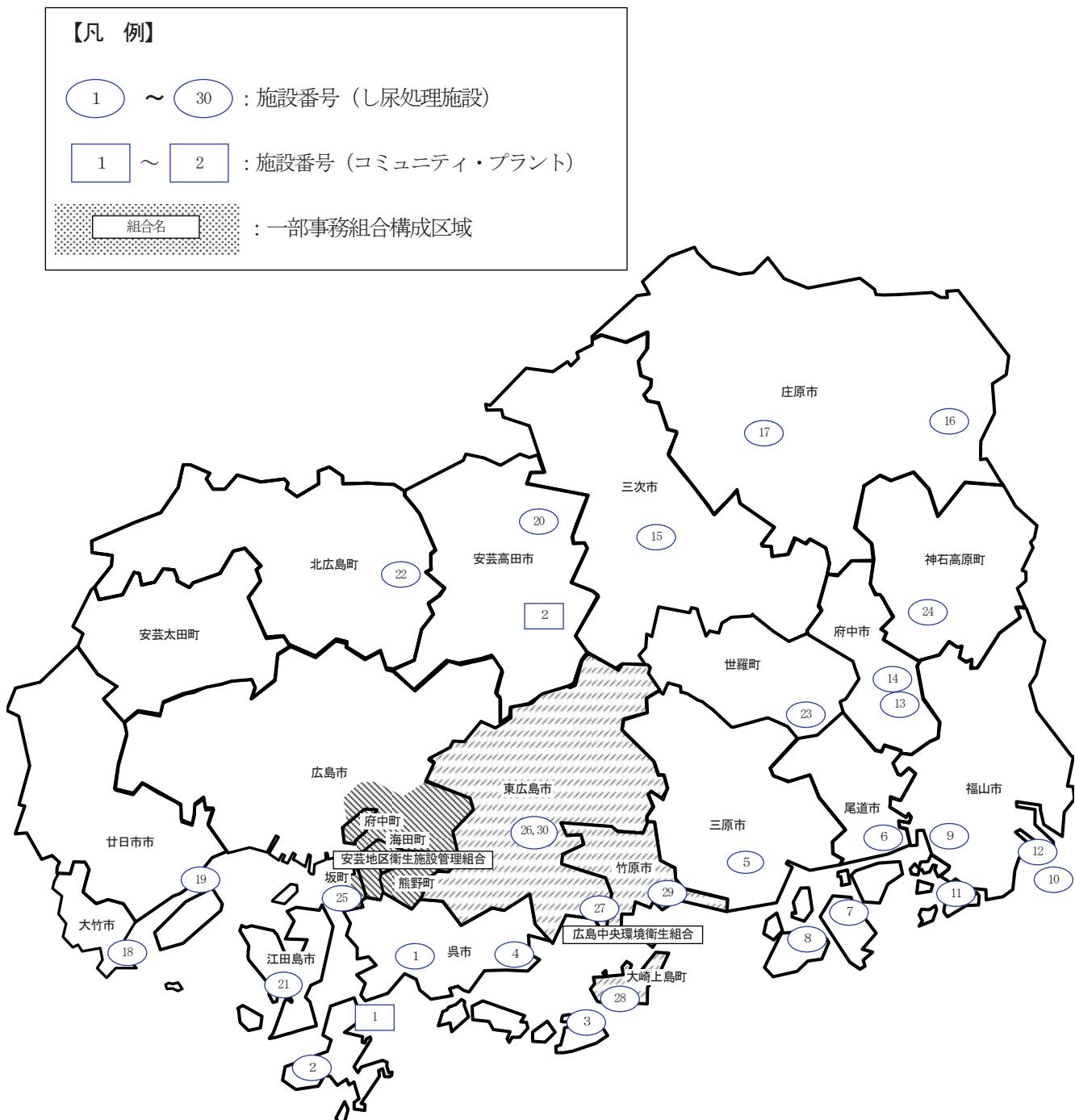
市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量・手数料・形態別処理量及び自家処理量は、IV資料編の資料－表17に示すとおりである。

4 処理施設の整備状況と処理実績

(1) 整備状況

本県には、し尿処理施設が 30 施設（建設中の施設を含む）ある。また、コミュニティ・プラントは 2 施設ある。

し尿処理施設及びコミュニティ・プラントの位置図は、図 3-4 のとおりである。



(2) 処理実績

本県におけるし尿処理施設及びコミュニティ・プラントの処理実績等の一覧表は表 3-7、表 3-8 のとおりである。

表 3-7 し尿処理施設及び処理実績等一覧表（令和 3 年度）

施設番号	市町名	所 在 地	施 設 名	使用開始年度	公称汚泥能力	處理対象 し尿 kL/日	年間処理量 し尿 kL/年度	年間処理量 有機廃棄物 t/年度	その他 kL/年度	汚水処理	汚泥処理	残さ量 t/年度	残さ量 堆立 肥料 等	施設改修等	運転 管理体制	
1 岐阜市	岐阜市広多賀谷三丁目9-1	岐阜市東部処理場	長門園	1974 ○ ○	120	2,605	3,982	0	0	海水淡化	その他	—	53 ○	○ 变無	委託	
2 岐阜市	岐阜市倉橋町438-8	荒子環境衛生センターし尿処理施設	三原市下蒲原町大長63-29-1	1991 ○ ○	40	5,954	8,125	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	344 ○	○ 变無	委託	
3 岐阜市	岐阜市安濃町安登3069	安濃処理場	三原市下蒲原町東町七宝254	1995 ○ ○	10	692	959	0	0	高負荷、膜分離	脱水、焼却	—	73 ○	○ 变無	直営	
4 岐阜市	三原市	三原市汚泥再生処理センター	尾道町東尾道19-5	1978 ○ ○	30	1,152	1,587	0	0	好希保、好二段	脱水	—	68 ○	○ 变無	直営	
5 尾道市	尾道市因島重井町G222-2	尾道市因島クリーンセンター	尾道市瀬戸田町名荷2221	2013 ○ ○	176	12,092	34,677	0	0	膜分離	脱水	—	873 ○	○ 变無	委託	
6 尾道市	尾道市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	1996 ○ ○	173	30,126	41,697	0	0	高負荷	脱水	—	2,541 ○	○ 变無	委託	
7 尾道市	尾道市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	1989 ○ ○	60	9,582	14,056	0	0	高負荷	脱水	堆肥化	668 ○	○ 变無	直営	
8 尾道市	尾道市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	2001 ○ ○	21	3,482	4,231	0	0	膜分離	脱水	堆肥化	270 ○	○ 变無	委託	
9 福山市	福山市西部衛生センター	福山市西部衛生センター	福山市内海町字岩谷2540	1978 ○ ○	150	7,211	21,444	0	0	膜脱	脱水	—	764 ○	○ 变無	委託	
10 福山市	福山市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	1977 ○ ○	2	94	57	0	0	好希保	脱水	—	0.5 ○	○ 变無	委託	
11 福山市	福山市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	1993 ○ ○	31	1,900	6,415	0	0	高負荷、膜分離	脱水	—	266 ○	○ 变無	委託	
12 福山市	福山市内海町字岩谷2540	福山市内海し尿処理場	福山市内海町字岩谷2540	2013 ○ ○	200	1,659	4,341	0	0	55,309	脱水	助燃剤製造	1,075 ○	○ 变無	委託	
13 府中市	府中市須町1541-1	府中市糞便センター	府中市糞便センター	1983 ○ ○	60	5,549	17,058	0	0	標脱	焼却	—	55 ○	○ 变無	直営	
14 府中市	府中市須町1541-1番地	(仮称) 府中市糞便センター	府中市糞便センター	2022 ○ ○	61	0	0	0	0	下水投入	脱水	—	0 ○	○ 变無	建設	
15 三次市	三次市竹田町51-0-2	三次市鴨水園	三次市鴨水園	2010 ○ ○	110	7,735	23,103	0	0	標準	乾燥、その他	堆肥化	56 ○	○ 变無	一部委託	
16 安原市	庄原市東城町久代6671-2	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	庄原市東城クリーンセンターし尿処理施設	1985 ○ ○	12	1,296	3,362	0	0	標準	脱水、乾燥、焼却	—	5 ○	○ 变無	委託	
17 安原市	庄原市椎田町111-3	庄原市備北衛生センター	庄原市備北衛生センター	2000 ○ ○	50	4,484	5,781	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	29 ○	○ 变無	委託	
18 天竹市	天竹市東栄三丁目4	天竹市屎前処理施設	天竹市屎前処理施設	2005 ○ ○	12	584	2,793	0	0	下水投入	その他	—	0 ○	○ 变無	委託	
19 廿日市	廿日市木村池南12-8	廿日市衛生センター	廿日市衛生センター	2000 ○ ○	100	5,234	28,026	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	966 ○	○ 变無	委託	
20 安芸高田市	安芸高田市高宮町船橋木1966-2	安芸高田市滑流園	安芸高田市滑流園	2011 ○ ○	76	3,636	16,851	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥	堆肥化	1 ○	○ 变無	直営	
21 江田島市	江田島市能美町鹿児川5241	江田島市前処理センター	江田島市前処理センター	2014 ○ ○	35	4,174	4,086	0	0	下水投入	脱水	助燃剤製造	0 ○	○ 变無	一部委託	
22 北広島町	北広島町川井11140-14	北広島町緑清苑	北広島町緑清苑	1977 ○ ○	30	1,491	8,260	0	0	好氣	標脱	脱水	堆肥化	239 ○	○ 变無	直営
23 世羅町	世羅郡世羅町大字川井10781-11	世羅町美化センター	世羅町美化センター	1986 ○ ○	35	3,099	11,162	0	0	高負荷、膜分離	脱水、乾燥、焼却	—	300 ○	○ 变無	委託	
24 神石高原町	神石郡神石高原町小畠223	神石高原し尿処理場	神石高原し尿処理場	1979 ○ ○	20	912	4,669	0	0	好氣	標脱	脱水	堆肥化	40 ○	○ 变無	直営
25 安芸地区	安芸郡坂町21322-11	安芸衛生センター	安芸衛生センター	1982 ○ ○	300	6,108	9,198	0	0	標脱	脱水	堆肥化	366 ○	○ 变無	委託	
26 広島中央	東広島市西条町上三永10766-1	賀茂環境衛生センター(し尿処理施設)	賀茂環境衛生センター(し尿処理施設)	1985 ○ ○	210	2,699	13,154	0	0	高負荷、その他	脱水、焼却	—	675 ○	○ 变無/ 閉止	委託	
27 広島中央	東広島市安芸津町木谷676	安芸津クリーンセンター	安芸津クリーンセンター	1990 ○ ○	21	792	2,021	0	0	高負荷	脱水、乾燥、焼却	—	81 ○	○ 变無/ 閉止	委託	
28 広島中央	竹原市福田3891-1	竹原クリーンセンター	竹原クリーンセンター	1987 ○ ○	50	1,583	6,613	0	0	高負荷	脱水	—	225 ○	○ 变無/ 閉止	委託	
29 広島中央	豊田郡大崎町明石869	大崎上島クリーンセンター	大崎上島クリーンセンター	1996 ○ ○	14	1,421	3,521	0	0	高負荷、膜分離	脱水	助燃剤製造	0 ○	○ 变無/ 閉止	一部委託	
30 広島中央	東広島市西条町上三永10756番地2	広島中央エコバケ(生活污水再生処理センター)	広島中央エコバケ(生活污水再生処理センター)	2021 ○ ○	300	13,766	59,210	0	0	嫌氣、好氧	脱水、焼却	—	0 ○	○ 变無/ 閉止	新設	
稼働施設合計				29 施設	2,448	141,112	360,459	0	53,039				10,034			

(注) 1 処理方式

「嫌氣、嫌気性消化」・「活性汚泥処理方式」、「好気」好気性消化・活性汚泥処理方式、「好希保」好希保処理方式、「温式酸化」温式酸化・活性汚泥処理方式、「その他」上記に該当しない処理方式

2 施設改修等

「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変更」能力変更なし、「能変」能力変更あり
「建設」建設中、「新設」新規稼働、「変更」能力変更なし、「能変」能力変更あり
「建設」建設中、「新設」新規稼働、「温式酸化」温式酸化・活性汚泥処理場にて、平成25年度に中継施設に変更されたため、一覧表からは記載を削除した。

表3-8 コミュニティ・プラント施設及び処理実績等一覧表（令和3年度）

施設番号	市町名	所 在 地	施 設	設 名	使 用 開 始 年 度	計画最大汚水量 (m ³ /日)	年間汚水処理量 (m ³ /年)	処理方式	施設改築等	運転管理体制	備 考
1	吳市	吳市音戸町波多見2丁目27-2	竹田浜污水处理場		1977	450	60,250	長時間ばっ気	変無	委託	
2	安芸高田市	安芸高田市甲田町下小原310-1	吉田口浄化センター		2006	52	12	接触ばっ気	変無	委託	
			計 2 施設	502		60,262					

(注) コミュニティ・プラントとは、廃棄物処理法第6条第1項により定められた市町村の定める一般廃棄物処理計画に従い、市町が設置した屎処理施設で、屎と生活排水水を併せて処理する施設のことをいう。

5 淨化槽

(1) 設置状況

本県における浄化槽の設置基数は、令和3年度末現在 173,178 基であり、単独処理浄化槽は 69,190 基、合併処理浄化槽が 103,988 基である。浄化槽の設置基数の推移は、表3-9及び図3-5のとおりである。

令和3年度は前年度に比べ、単独処理浄化槽は 1.7% 減、合併処理浄化槽は 2.3% 増であった。

平成12年6月の浄化槽法の改正により、し尿と生活雑排水とあわせて処理する合併処理浄化槽が浄化槽と定義され、新たに単独処理浄化槽を設置できなくなったことから、既設のものが廃止されたり下水道又は合併処理浄化槽に転換されたりすることにより減少傾向にある。

一方、合併処理浄化槽については、し尿汲み取りや単独処理浄化槽からの転換により増加傾向にあり、令和3年度の浄化槽の新規設置の届出は 2,991 基であった。

表3-9 浄化槽の設置基数の推移（平成29年度～令和3年度）

(単位：基)

年 度 浄 化 槽	H29	H30	R1	R2	R3
単独処理浄化槽	74,204	72,666	71,941	70,363	69,190
合併処理浄化槽	95,048	97,293	99,504	101,692	103,988
合 計	169,252	169,959	171,445	172,055	173,178

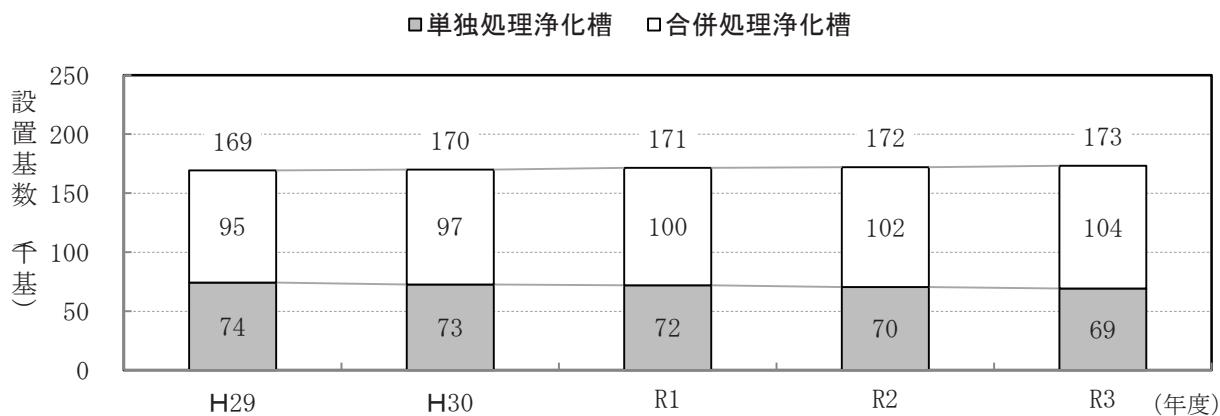


図3-5 浄化槽の設置基数の推移（平成29年度～令和3年度）

(7) 人槽区分別の設置基数

人槽区分別の浄化槽の設置基数は、表3-10のとおりである。

一般的に、一戸建て住宅では主に10人槽以下のものが設置されており、集合住宅やマンション等では、世帯数に応じた規模の浄化槽が設置されている。また、商業施設や学校、病院、宿泊施設等においては、施設の利用人数や利用形態に応じた規模の浄化槽が設置されている。

なお、浄化槽法に基づき技術管理者を置かなければならないとされている501人槽以上の規模の浄化槽は、令和3年度末現在、県内に225基設置されている。

表3-10 人槽区分別浄化槽の設置基数状況（令和3年度）

(単位：基)

人槽 浄化槽	～20	21～500	501～	合計
単独処理浄化槽	62,555	6,633	2	69,190
合併処理浄化槽	97,902	5,863	223	103,988
合計	160,457	12,496	225	173,178

(1) 構造基準別の設置基数

本県における構造基準別浄化槽の設置状況は、表3-11のとおりである。

表3-11 構造基準別浄化槽の設置状況（令和3年度）

構造基準	設置基数（基）	構成比（%）
旧構造基準適用	20,064	11.6
新構造基準適用	153,114	88.4
合計	173,178	100.0

(注) 旧構造基準適用:昭和44年建設省告示第1726号(昭和55年廃止)による構造基準による浄化槽
新構造基準適用:「旧構造基準」廃止後の浄化槽

(2) 法定検査

浄化槽の管理者は、浄化槽が正しく機能しているかを確認するため、浄化槽法に基づき、指定検査機関が実施する法定検査を受けることが義務付けられている。

浄化槽の法定検査の受検率の推移は、表3-12のとおりである。

表3-12 浄化槽の法定検査の受検率の推移（令和3年度）

(単位：%)

年 度 区 分	H29	H30	R1	R2	R3	全 国 (R3年度)
新設時等検査 (7条検査)	100.0	99.8	100.0	99.7	100.0	94.9
定期検査(11条検査)	70.5	70.7	71.8	71.2	71.3	47.1
うち合併処理浄化槽	79.0	78.9	79.9	79.6	79.5	64.9

本県の法定検査の受検状況について、新設時等においては、概ね100%が受検しているが、毎年1回行う定期検査の受検率は71.3%となっている。

本県では、受検率の向上のため種々の取組を進めているところであり、受検状況は徐々に改善していくが、近年では同程度になっている。

IV 資 料 編

資料一表1 計画処理区域の状況（令和3年度）

市町名	世帯数 (世帯)	人口 (人)	廃棄物処理事業決算額 (千円)	普通会計決算額 (百万円)	廃棄物処理事業比率 (%)
広島市	557,919	1,190,735	25,096,086	916,150	2.7
呉市	93,092	214,409	3,120,985	107,830	2.9
竹原市	10,593	24,191	474,193	14,487	3.3
三原市	38,660	90,659	1,372,572	53,329	2.6
尾道市	56,962	132,439	1,995,836	68,051	2.9
福山市	194,020	464,219	8,119,957	203,253	4.0
府中市	14,871	37,454	2,039,969	24,568	8.3
三次市	21,209	50,557	936,011	39,669	2.4
庄原市	13,635	33,532	2,373,787	34,118	7.0
大竹市	11,567	26,396	465,818	16,871	2.8
東広島市	90,992	189,084	2,774,881	95,728	2.9
廿日市市	47,986	116,788	1,591,345	59,745	2.7
安芸高田市	11,004	27,660	400,447	21,793	1.8
江田島市	9,916	21,895	534,650	15,868	3.4
市小計	1,172,426	2,620,018	51,296,537	1,671,460	3.1
府中町	22,158	52,921	771,707	21,199	3.6
海田町	12,973	30,453	407,171	13,068	3.1
熊野町	9,438	23,640	371,712	10,488	3.5
坂町	5,220	12,889	204,548	7,202	2.8
安芸太田町	2,539	5,840	240,322	8,558	2.8
北広島町	7,540	17,893	232,487	17,139	1.4
大崎上島町	3,386	7,207	516,203	7,737	6.7
世羅町	6,033	15,516	201,268	13,320	1.5
神石高原町	3,331	8,564	285,604	12,565	2.3
町小計	72,618	174,923	3,231,022	111,276	2.9
県計	1,245,044	2,794,941	54,527,559	1,782,736	3.1

(注) 1 世帯数及び人口は、令和3年10月1日現在。

2 県計の「普通会計決算額」及び「廃棄物処理事業決算額」は、組合分担金を含む。

3 普通会計決算額は、百万円単位で四捨五入しており、計において一致しない場合がある。

資料一表2 令和3年度循環型社会形成推進交付金事業一覧

事業主体名	事業名	事業年度 (交付金対象)	総事業費	令和3年度 総事業費	令和3年度 交付決定額	備考
広島市	施設整備に関する計画支援事業 1/3	R1-R4	178,778	71,659	20,132	
	基幹的設備改良事業 1/3	R2-R4	6,424,000	1,156,320	307,024	
	最終処分場	R1-R4	14,638,816	3,721,226	1,939,585	
福山市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3 (ごみ焼却施設)	R2-R6	46,781,600	1,622,340	278,776	
	マテリアルリサイクル推進施設	R2-R6	338,800	67,540	8,433	
府中市	施設整備に関する計画支援事業 1/3 (サテライトセンター)	H30-R4	58,828	12,469	4,290	
	有機性廃棄物リサイクル推進施設	R1-R3	3,424,800	863,888	287,962	
庄原市	エネルギー回収型廃棄物処理施設 1/3 (ごみ焼却施設)	R1-R4	5,160,758	1,150,390	389,328	
安芸地区 衛生施設管理組合	基幹的設備改良事業 1/3	R3	264,000	264,000	90,000	
	廃棄物運搬中継施設 (離島)	R2-5	189,247	189,247	62,590	
広島中央環境 衛生組合	マテリアルリサイクル推進施設	R2-5	1,052,213	176,657	57,561	

資料一表3 市町別の廃棄物処理事業従事職員（令和3年度）

資料一 未附明①許可：委託業者件數筆（令和2年7月）

本書のスペースの関係上名称を省略する場合がある

(以下同様)

- ・安芸地区：安芸地区衛生施設管理組
- ・三原広域：三原広域市町村圏事務組

・芸北広域：芸北広域環境施設組合
・広島中央：広島中央環境衛生組合

組合小計	15	13	11	9	-	-
県 計	361	564	50	142	467	130

資料一表5 市町別のごみの処理事業経費（令和3年度）

市町 事務組合名	建設・改良費										処理及び維持管理費												
	工事費		中間処理費		最終処分費		その他		人件費		組合小計		車両等購入費		委託手数料		託運費		調査研究費				
	収集運搬費	中間処理費	6,336,600	0	0	0	0	0	18,055	0	9,267,015	3,546,960	169,563	1,363,505	25,324	197,966	40,065	0	0	14,430,485	67,351,231		
広島市	0	2,912,360	6,336,600	0	0	0	0	0	18,055	0	605,751	104,612	53,440	4,283	18,555	665,656	1,243,263	97,760	0	0	2,793,320	1,012,279,332	
呉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,549	0	0	0	124,618	1,929	0	21	0	0	384,049	1,137,620	
竹原市	0	77,327	4,444	0	0	0	0	0	0	0	81,771	147,830	7,481	0	143,056	0	28,522	7,981	0	0	987,515	1,490,620	
三原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	256,662	26,290	50,136	80	382,329	443,914	51,368	10,281	0	0	1,478,451	7,413,407	
尾道市	0	1,689,880	73,000	0	0	0	0	0	0	0	1,762,880	667,338	82,059	1,077,025	2,051,694	39,837	0	3,529	0	0	577,034	5,972,239	
福山市	0	1,689,880	73,000	0	0	0	0	0	0	0	4,180	1,298	15,247	0	232,263	3,562	0	1,85,921	2,490	0	0	577,034	5,972,239
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19,427	47,457	0	0	2,926	0	0	0	0	0	0	0	
三次市	0	3,740	1,298	0	0	0	0	0	0	0	84,799	32,959	32,11	0	5,288	4,84	0	4,835	0	0	0	0	
原市	0	1,688,409	0	0	0	0	0	0	0	0	1,689,409	72,410	11,004	0	71,645	0	0	37,574	0	0	0	2,32,309	
大竹市	2,403	2,066	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,469	79,559	100,329	12,455	0	0	10,910	0	0	0	4,13,261	
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54,060	54,060	76,929	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廿日市	0	12,650	0	0	0	0	0	0	0	0	12,550	106,994	5,656	26,637	0	0	363	40,197	625,309	79,754	0	0	55,13
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	688	688	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市小計	2,403	6,472,453	6,421,964	1,298	0	0	0	0	0	0	54,748	33,302	23,883	58,655	22,721	19,922	26,873	0	0	0	285,497	0	
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,390	3,763,46	5,672,283	3,763,46	4,686,641	143,831	9,225,240	9,119,693	5,973,233	0	0	449,326	468,075
海野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43,894	43,894	35,544	34,310	5,961	767	0	5,07	0	0	61,66	32,087,128	
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18,779	0	0	0	5,532	677	0	0	0	0	42,550	45,522,194	
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
袖石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市小計	0	4,873	0	0	0	0	0	0	0	0	412	412	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
安芸地区	0	264,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
芸北広域	0	1,100	0	0	0	0	0	0	0	0	-	1,100	109,734	473	177,846	0	0	0	0	0	0	0	0
広島中央	0	6,443,577	0	0	0	0	0	0	0	0	-	6,443,577	100,332	0	34,627	20,576	0	0	0	0	0	0	0
組合小計	2,403	13,156,003	6,421,964	2,532	33,302	227,633	19,873,737	6,007,817	583,001	4,774,072	490,188	153,600	10,073,067	11,172,676	839,450	644,069	3,112,061	1	27,760	37,967,761	73,840	58,573,338	

資料一表6 市町別のごみ収集運搬機材の状況（令和3年度）

市町 事務組合名	重車										軽車										合計					
	収集運搬車					積載量(t)					台数					運搬車		台数		運搬車		台数				
	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)	台数	積載量(t)		
広島市	74	107	0	0	0	0	0	0	0	0	298	560	6	21	1	397	938	0	0	0	0	769	1,605	6	21	
呉市	42	65	0	0	0	0	0	0	0	0	19	135	324	0	0	0	0	0	0	0	0	513	1,243	0	1	
竹原市	9	17	0	0	0	0	0	0	0	0	26	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	113	0	0	
三原市	21	44	13	36	0	0	0	0	0	0	29	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	129	272	0	0	
尾道市	67	165	1	6	0	0	0	0	0	0	70	184	6	20	0	0	0	0	0	0	0	451	1,113	19	0	
福山市	67	10	3	10	5	0	0	0	0	0	13	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	608	1,386	7	26	
府中町	6	10	2	5	1	0	0	0	0	0	26	76	0	0	0	0	0	0	0	0	0	62	22	1	0	
三次市	6	17	2	10	5	0	0	0	0	0	10	24	1	3	0	0	0	0	0	0	0	84	176	3	0	
庄原市	9	22	0	0	0	0	0	0	0	0	10	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	52	0	0	
大竹市	9	22	0	0	0	0	0	0	0	0	10	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	71	185	0	0	
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	167	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	381	0	0	
廿日市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	119	6	19	0	0	0	0	0	0	0	63	135	4	0	
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	118	254	12	0	
神石高原町	13	30	5	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	70	5	36	
市小計	248	477	26	96	1	19	0	0	0	0	814	1,834	25	86	1	1	1,982	4,821	54	132	0	0	3,004	6,932	105	314
府中町	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	26	53	4	20	0	0	0	0	0	0	0	50	106	6	27	
海野町	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	30	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	99	220	0	0	
坂町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	20	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49	103	0	0	
安芸太田町	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	15	45	0	0	0	0	0	0	0	0	0	63	155	3	0	
北広島町	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	61</td				

市町別の計算処理区域内人口、生活系ごみの分別、収集運搬及び手数料の状況(令和3年度)
資料一表7

※一部資料

1 ゴミの分別数、収集方式、収集回数、排出する際につけるべき手数料は、最も比重の大きいものを示している。

2 ゴミの分別数は、排出者がごみを排出する際につけるべき手数料を意味する。例えば、資源ごみとして缶、瓶、ペットボトルを分けて収集している場合、資源ごみなどの分別数は3を上とする。

3 有料化とは、市町等がごみ収集処理につける手数料を徴収する行為を指す。なお、手数料を上乗せせざるで販売される一定規格のごみ袋(指定袋)の使用を排出者に依頼する場合については、有料化に該当しない。

別卷：王數判の微収右注

料金体系	料金体系図	特徴
①拠出量単純型		拠出量に応じて、拠出者が手数料を負担する方式。例えは、「均一-従量制」に一定の手数料を負担する場合に、手数料は、ごみ袋一枚あたりの手数料単価と使用するごみ袋の枚数の積となる。
②拠出量多段階型		拠出量に応じて、拠出者が手数料を負担するもので、かつ、拠出量が一定量を超えた段階で、単位ごみ袋当たりの手数料率が引き上げられる方式。(累進支払型)
③一定量無料型		拠出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、拠出量が一定量を超えると拠出者が手数料を負担する一方、拠出量が一定量となるまでは手数料が無料であり、拠出量が一定量を超えると拠出者が手数料を負担する(例えは、「均一-従量制」)。市町村が、「みの拠出量」が必要となる場合やシールについて一定の手数料を無料で配布し、更に必要となる場合は、拠出者が手数料を負担する方法である。
④負担補助組合型		拠出量が一定量以上となる場合に、市町村が拠出量の一定量について、拠出者に負担する(例えは、「みの拠出量」)。市町村が市町村に貰う手数料を無くして、拠出者が手数料を負担する方法である。
⑤定期従量制用型		一定の拠出量までは、手数料が拠出量にかかるまで定額であり、拠出量が一定の拠出量を超えると手数料を負担する方法。
⑥その他		①～⑤以外の請求方法

資料一表8 市町別の事業系ごみの収集運搬及び手数料の状況（令和3年度）

(注) 1 収集回数、収集方法及び手数料は、最も比重の大きいものを示している。
 2 収集回数は、市町等が「ごみ収集処理についての手数料を徴収する行為を指す。なお、手数料を上乗せせずに徴収される一定規格のごみ袋（指定袋）の使用を推進する場合については、有料化に該当しない。
 3 排出者が収集許可業者にごみ収集を依頼することとしている場合は、「許可業者による収集」とし、許可業者が処理施設にごみを搬入する際に、市町等が手数料を徴収する場合は、「転居ごみの手数料が有料」とする。

別表・手数料の徴収方法

卷之三

資料一表9 市町別の収集量、直接搬入ごみ量、生活系・事業系のごみ量、自家処理量及び集団回収量（令和3年度）

市町名	市町ごみ収集量			直接搬入量			左の内訳			自家処理量	集団回収量	備考
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	小計					
広島市	0	265,400	6,747	59,311	5,667	230	337,355	21,439	358,794	222,135	136,659	0
呉市	0	51,341	2,457	6,013	2,414	154	62,379	9,196	49,814	2,858	0	0
竹原市	0	5,892	877	1,083	1,690	35	5	7,179	2,137	9,316	6,458	0
三原市	0	23,882	5,255	1,083	1,690	43	0	28,698	3,925	30,623	18,368	12,255
尾道市	0	35,961	5,255	11,053	2,005	21	19	5,599	5,742	55,698	0	55
福山市	0	126,152	4,650	11,053	2,005	0	0	143,860	6,636	150,496	94,798	0
府中市	0	6,687	489	1,415	0	0	0	8,591	2,104	10,695	6,804	0
三次市	0	9,866	490	2,598	540	169	169	13,663	2,336	16,049	12,241	0
庄原市	0	2,951	155	1,690	22	18	18	4,836	4,444	9,280	6,506	0
大竹市	0	5,802	345	834	217	3	7,201	650	7,851	5,622	2,229	0
東広島市	0	47,143	112	5,249	41	0	0	54,486	8,286	62,772	26,167	0
廿日市市	0	26,426	732	3,356	1,423	12	31,949	2,309	34,258	22,715	11,543	6
安芸高田市	0	5,129	168	177	65	7	5,546	1,677	7,223	4,757	2,466	0
江田島市	0	5,326	194	325	803	16	6,664	1,887	8,861	5,738	2,823	0
市町計	0	617,958	23,754	99,968	15,196	674	757,550	72,685	830,235	529,677	304,558	6
府中町	0	11,228	205	1,792	809	18	14,052	908	14,960	10,772	4,188	0
海田町	0	7,202	108	1,105	691	8	9,114	493	9,607	6,579	3,028	0
熊野町	0	4,962	50	1,171	586	5	6,777	619	7,396	6,183	1,213	0
坂町	0	3,822	81	572	299	5	4,779	214	4,993	3,372	1,621	0
安芸太田町	0	708	39	313	34	0	1,094	294	1,388	824	584	0
大崎上島町	0	3,573	120	128	29	4	3,855	931	4,786	2,764	2,022	0
世羅町	0	2,928	203	314	134	0	3,579	25	3,604	2,222	1,382	0
神石高原町	0	949	30	0	0	0	1,306	211	1,499	1,188	0	0
町小計	0	36,765	914	6,063	2,758	52	46,552	4,344	50,896	36,324	14,572	0
県計	0	654,723	24,668	106,031	17,954	726	804,102	77,029	881,131	562,001	319,130	6
												13,316

資料一表10 市町別の収集形態別収集量（令和3年度）

市町名	直営			委託			合計			可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	計	備考	
	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	計	混合ごみ	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ	その他	計	計		
広島市	0	30,991	35	3,344	1,618	0	0	34,370	0	112,386	5,938	55,741	3,051	230	177,346	226	
呉市	0	19,588	1,792	165	0	0	0	23,163	0	17,006	166	5,848	119	154	23,293	0	
竹原市	0	0	0	0	0	0	0	3,865	686	3,644	4,946	0	4,946	5	2,027	192	
三原市	0	2,821	202	315	8	0	0	3,346	0	9,996	786	1,228	31	0	11,065	147	
尾道市	0	9,740	866	1,920	20	0	0	12,546	0	10,962	1,161	1,367	1	19	16,110	0	
福山市	0	30,045	1,252	4,038	555	0	0	35,850	0	49,207	2,705	6,047	949	0	46,906	501	
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
庄原市	0	49	23	0	1	19	92	0	0	6,376	466	5,379	539	150	10,106	0	
三次市	0	120	328	0	8	3,407	0	3,5	1,362	22	10	1,429	0	0	0	0	
東広島市	0	79	4	34	42	0	159	0	0	3,894	340	791	0	3	5,028	175	
廿日市市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24,583	112	4,668	1,747	41	31,151	0	
安芸高田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,149	571	3,236	1,042	3	22,001	0	
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,935	168	1,77	65	0	2,194	0	
市町計	0	96,264	4,294	10,144	2,244	27	112,973	0	267,236	13,762	87,726	8,288	638	377,650	0	254,538	2,098
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	7,249	205	1,792	809	18	10,073	0	3,979	0
海田町	0	74	27	135	0	0	0	236	0	4,336	81	5,932	7	2,792	0	9	144
熊野町	0	0	0	0	0	0	0	0	4,094	50	1,171	586	8	5,909	0	868	0
坂町	0	101	0	110	3	0	0	214	0	2,290	81	462	5	3,124	0	1,431	0
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	411	39	248	11	0	709	0	297	0
東広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,748	120	128	29	5	2,030	0	1,825	0
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,393	78	345	176	4	1,936	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	1,658	182	280	77	0	1,270	0	1,382	0
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	949	30	323	0	4	1,306	0	0	0
町小計	0	175	27	245	3	0	450	0	24,128	866	5,710	2,521	51	33,276	0	12,462	21
県計	0	96,439	4,321	10,399	2,247	27	113,423	0	291,364	14,623	93,436	10,899	689	41,026	10	279,753	1,081
																17,954	

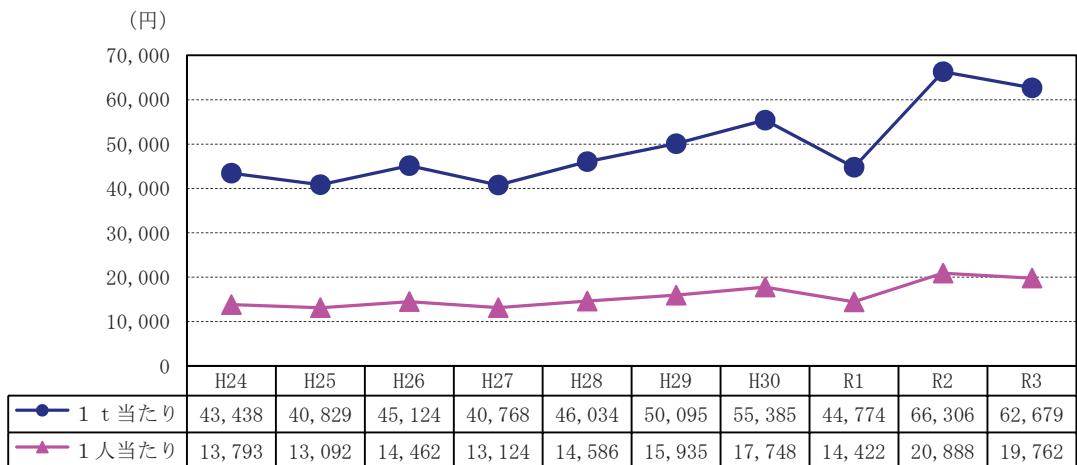
資料一表 11 市町別の処理方法別処理量（令和3年度）

市町名	焼却処理量		中間処理量				資源化量				最終処分量				備考		
	直接 焼却量 (②)	中間処理 施設から の残さ割合量	粗大ごみ 処理施設 計	資源化 施設	ごみ燃料化 施設	その他の 施設	計 (③)	直面化 資源化量 (④)	施設から の資源化量 資源化量 (⑤)	中間処理 施設から の資源化量 資源化量 (⑥)	最終処分量 直接 資源化 量 (①)	最終処分量 焼却 資源化 量 (⑦)	最終処分量 施設から の資源化量 資源化量 (⑧)	最終処分量 中間処理 施設から の資源化量 資源化量 (⑨)			
広島市	274,601	295,170	15,348	61,618	0	0	76,956	0	735	49,574	50,309	7,227	32,449	6,724	358,794		
呉市	56,267	8,509	64,776	9,843	6,152	0	15,995	17	420	7,486	7,923	38	7,505	0	72,317		
竹原市	7,068	0	7,068	0	1,424	0	1,424	449	510	1,311	91	287	374	0	9,228		
三原市	27,048	1,060	28,108	51	3,323	0	3,375	200	0	2,065	762	3,027	0	4,108	250	30,623	
尾道市	38,605	4,659	43,243	5,845	2,155	0	8,000	4,686	0	2,381	765	7,122	1,451	5,664	272	7,387	
福山市	46,003	17	46,320	8,564	6,928	0	103,288	1,208	0	61,334	62,542	4,876	67,418	0	2,666	10,853	
府中市	0	0	0	7,653	0	0	9,486	0	0	5,438	5,771	1,209	0	0	1,530	10,695	
三次市	10,472	1,679	12,151	2,870	1,213	0	4,083	1,312	0	1,826	3,138	182	1,568	577	2,327	16,049	
庄原市	5,425	608	6,033	0	2,381	1,474	0	3,655	0	0	3,068	3,805	0	0	179	9,280	
大竹市	6,404	0	6,404	0	1,447	0	0	1,447	0	0	1,113	791	1,904	0	606	99	
東広島市	588	2,003	29,850	2,334	3,999	0	6,333	1,417	0	3,043	8,313	1,527	9,800	331	2,302	20,157	
廿日市市	27,847	0	2,003	1,915	3,569	97	0	1,08	0	1,316	3,244	681	3,925	829	2,184	4,648	
安芸高田市	5,993	38	6,031	610	419	0	0	1,029	114	754	991	1,859	0	194	6	34,257	
江田島市	6,375	772	7,147	1,167	354	0	1,521	81	0	1,030	612	418	1,030	584	830	200	
市小計	566,799	40,502	607,301	48,547	96,815	97,020	1	242,383	9,484	6,959	142,496	158,939	12,403	171,342	12,332	65,753	142,222
府中町	12,205	172	12,377	145	897	0	348	1,390	0	553	886	2,804	465	3,269	0	528	327
海田町	7,370	429	7,799	547	0	0	557	996	0	118	1,477	0	1,477	137	347	10,494	
熊野町	5,939	0	5,939	0	639	0	0	639	798	267	525	1,590	0	1,590	0	253	114
坂町	3,896	0	3,896	439	577	0	0	1,016	0	64	685	749	0	749	81	179	0
安芸太田町	0	0	0	361	4,058	361	0	303	0	0	507	637	1,272	385	1,687	109	0
大崎上島町	4,031	27	4,058	361	504	0	176	680	0	0	374	374	0	374	0	113	4,932
世羅町	1,849	0	1,849	0	541	0	0	549	0	0	335	63	398	0	18	140	253
神石高原町	3,055	173	3,228	8	138	971	104	1,298	268	0	665	933	0	933	0	41	59
田原町	0	0	0	85	1,056	1,056	0	1,056	0	0	1,056	1,056	0	1,056	0	177	77
県内小計	38,245	801	39,146	1,565	4,148	971	1,477	8,181	3,555	1,754	4,747	10,056	913	10,969	327	1,442	804
県外小計	605,144	41,303	646,447	50,132	100,963	97,991	1,478	250,565	13,039	8,713	147,243	168,995	13,316	12,639	67,195	15,026	94,880
県内処理金合計	605,235	41,303	646,538	50,133	100,963	97,991	1,478	250,565	13,039	8,713	147,243	168,995	13,316	12,639	67,205	15,026	94,890
県外処理金合計	91	91	91	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	92,406

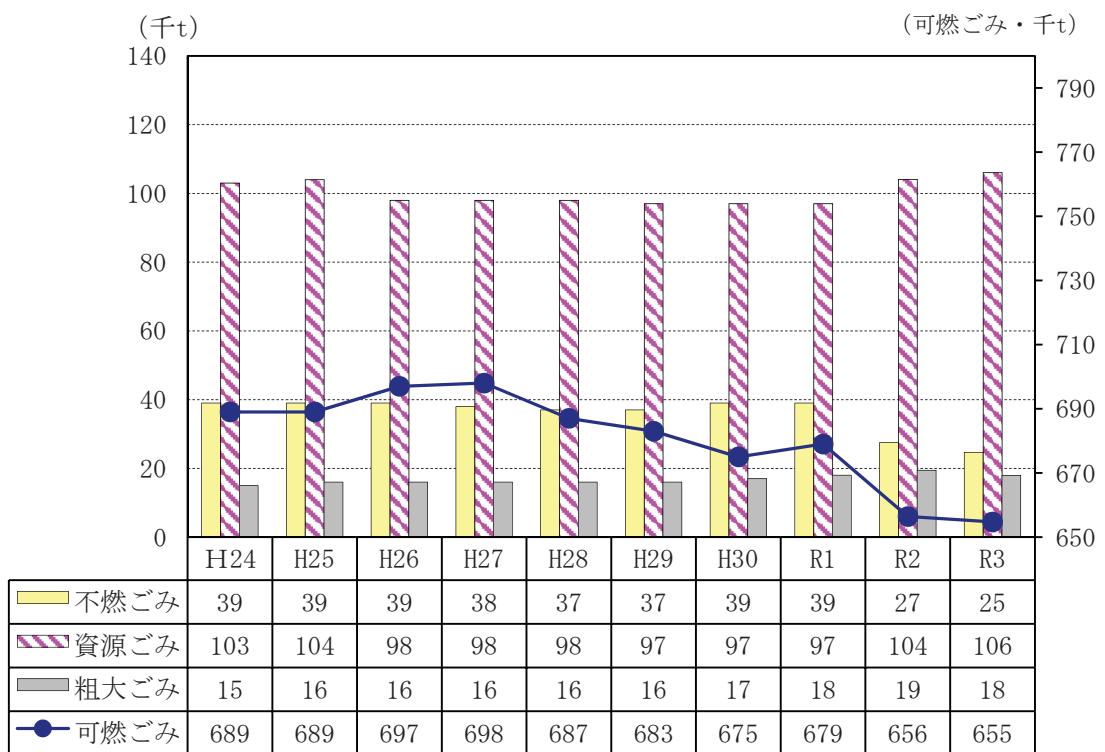
資料一表12 市町別の種類別資源化量(令和3年度)

「紙パック類」には紙パック、紙製容器包装が含まれる。

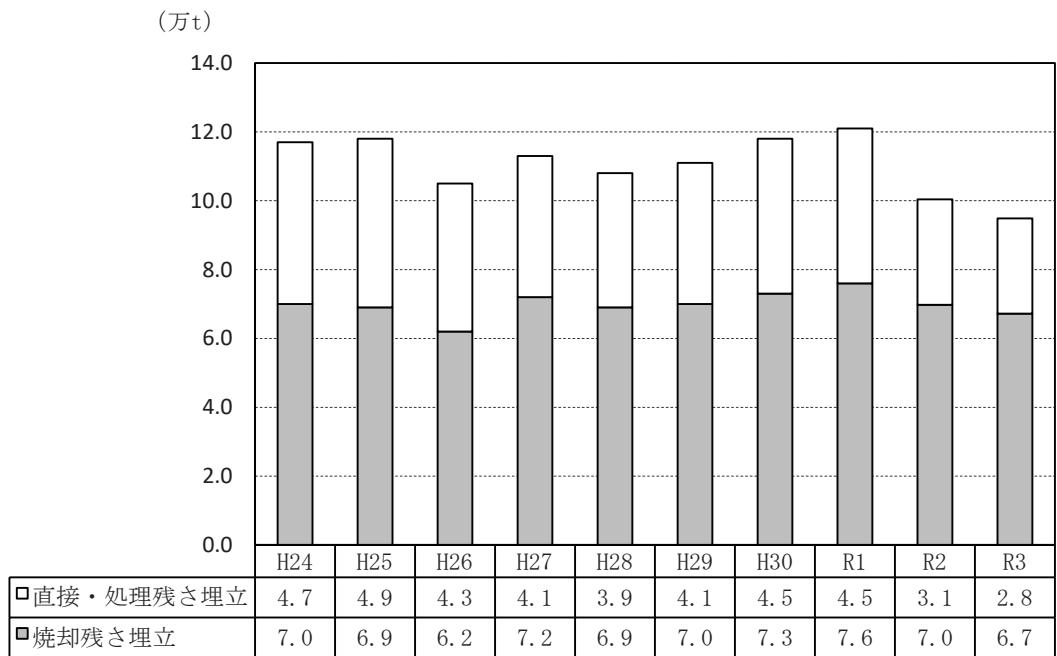
資料一表 13 市町別一括データ（令和3年度）



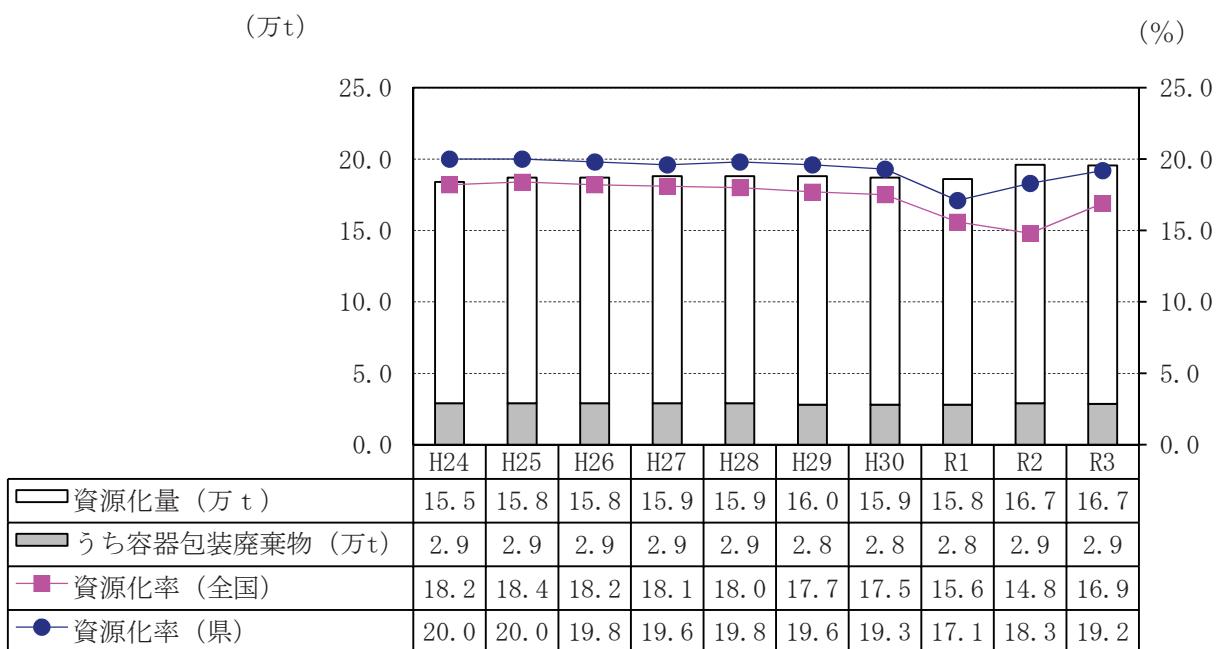
資料一図1 ごみ1t当たり及び1人当たりのごみ処理事業経費の推移
(平成24年度～令和3年度)



資料一図2 ごみの種類別排出量の推移
(平成24年度～令和3年度)



資料一図3 埋立処理の推移（平成24年度～令和3年度）



資料一図4 資源化状況の推移（平成24年度～令和3年度）

※容器包装廃棄物とは、紙パック、紙製容器包装、ペットボトル、白色トレイ、容器包装プラスチックを容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づき市町等が分別収集し、再商品化されたものることをいう。なお、平成24年度までは、紙パック、紙製容器包装以外の紙類もこれに含めていたので除いた値に訂正する。

資料一表 14 市町別のし尿の処理事業経費（令和3年度）

市町 事務組合名	建設・改良費			処理及び維持管理費			車輌等購入費			委託費			調査研究費			小計	その他	合計	備考				
	工事費			人件費			収集運搬費			中間処理費			最終処分費										
	収集運搬	中間処理	最終処分	人件費	組合分担金	小計	取集運搬	中間処理	最終処分	人件費	組合分担金	小計	取集運搬	中間処理	最終処分								
広島市	34,108	0	0	34,108	0	0	117,672	38,830	98,771	0	0	754,520	60,798	124,085	0	113,727	303,359	0	1,289,278	7,879			
呉市	297	0	0	0	0	0	297	7,548	3,872	0	0	0	0	0	0	0	0	326,356	0				
竹原市	0	0	0	0	0	0	79,157	20,966	3,815	0	0	0	0	0	0	0	90,144	0					
三原市	0	0	0	0	0	0	0	135,942	11,471	55,521	191,386	0	12,427	0	0	0	155,785	0					
尾道市	0	0	0	0	0	0	0	25,630	52,248	70,200	213,292	0	0	133,942	236,868	0	0	479,586	0				
福山市	0	0	0	0	0	0	0	32,653	0	1,353,231	36,852	0	0	1,050	12,822	0	0	0	706,550				
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0	4,675	56,164	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
三次市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84,198	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	70	4,884	350	11,682	0	0	0	0	0	0	0	0				
大竹市	0	0	0	0	0	0	0	36,040	36,040	13,957	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
東広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7413	494	38,001	55,751	0	0	0	0	0	0				
廿日市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,043	0	0	0	0	0	0	0				
安芸高田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33,532	55,751	0	0	0	0	0	0				
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
市小計	34,108	1,400,032	25,630	0	32,723	36,040	1,528,533	474,030	90,202	631,166	247,137	0	1,07,113	844,807	70,521	122,561	641,324	0	4,228,861	11,949	5,769,343		
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
海田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
神石高原町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
町小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
安芸地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
三原云城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
芸北中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
組合小計	0	25,824	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
県計	34,108	1,653,821	25,630	0	33,988	36,386	1,788,393	701,597	92,581	816,567	247,137	0	1,314,613	1,383,952	70,521	163,606	87,618	5,007	5,745,229	111,106	7,644,228		

資料一表 15 市町別のし尿収集運搬機材の状況（令和3年度）

市町 事務組合名	直車			普通車			運搬車			収集車			委託車			運搬車			合計	
	直車			普通車			運搬車			収集車			委託車			運搬車				
	バキューム	積載量(kt)	その他	バキューム	積載量(kt)	台数	バキューム	積載量(kt)	台数	バキューム	積載量(kt)	台数	バキューム	積載量(kt)	台数	バキューム	積載量(kt)	台数		
広島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
呉市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
竹原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
尾道市	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福山市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
府中市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
三次市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大竹市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
東広島市	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廿日市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市小計	9	18	0	1	3	0	0	100	290	1	2	122	0	0	539	1,802	4	14	0	
府中町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海田野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊野町	1	1	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	13	47	0	0	0
坂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北広島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世羅町	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神石高原町	3	6	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
町小計	12	24	0	1	3	0	0	114	322	1	2	122	0	0	0	0	0	0	0	0
県計	12	24	0	1	3	0	0	114	322	1	2	122	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 市町の数値については、事業組合が所有している車両、船舶及び事務組合が委託又は請負事業者に行なっている分を含まない。

資料一表 16 市町別の水洗化人口・非水洗化人口（令和3年度）

(単位：人)

市町名	総人口											備 考	
		非水洗化人 口	非水洗化率	計画収集	自家処理	水洗化人 口	水洗化率	公 共 下水道	コミュニティ プラント	集落排水 施設等人口 (R3実績-)	浄化槽	うち 合併処理	
広島市	1,190,735	17,092	1.4%	17,092	0	1,173,643	98.6%	1,123,590	0	9,707	40,346	20,765	一部安芸地区
吳 市	214,409	14,231	6.6%	14,227	4	200,178	93.4%	178,787	655	2,835	17,901	10,092	
竹原市	24,191	6,270	25.9%	6,270	0	17,921	74.1%	3,932	0	0	13,989	7,025	広島中央
三原市	90,659	8,687	9.6%	8,687	0	81,972	90.4%	41,437	0	1,285	39,250	25,879	
尾道市	132,439	53,032	40.0%	53,032	0	79,407	60.0%	17,728	0	587	61,092	53,773	
福山市	464,219	40,694	8.8%	40,121	573	423,525	91.2%	336,287	0	2,347	84,891	44,670	
府中市	37,454	3,825	10.2%	3,720	105	33,629	89.8%	8,621	0	0	25,008	11,015	
三次市	50,557	10,358	20.5%	10,068	290	40,199	79.5%	16,556	0	5,440	18,203	13,340	
庄原市	33,532	10,353	30.9%	8,282	2,071	23,179	69.1%	12,187	0	4,202	6,790	6,324	
大竹市	26,396	200	0.8%	200	0	26,196	99.2%	25,119	0	524	553	459	
東広島市	189,084	12,122	6.4%	12,122	0	176,962	93.6%	83,121	0	2,212	91,629	78,885	広島中央
廿日市市	116,788	7,268	6.2%	7,268	0	109,520	93.8%	66,174	1,781	0	41,565	22,882	
安芸高田市	27,660	6,524	23.6%	6,524	0	21,136	76.4%	7,734	70	3,556	9,776	8,774	
江田島市	21,895	5,408	24.7%	5,408	0	16,487	75.3%	10,420	0	2,001	4,066	2,033	
市小計	2,620,018	196,064	7.5%	193,021	3,043	2,423,954	92.5%	1,931,693	2,506	34,696	455,059	305,916	
府中町	52,921	861	1.6%	857	4	52,060	98.4%	49,088	0	0	2,972	1,517	安芸地区
海田町	30,453	345	1.1%	345	0	30,108	98.9%	29,421	0	0	687	415	安芸地区
熊野町	23,640	868	3.7%	868	0	22,772	96.3%	20,735	0	0	2,037	1,454	安芸地区
坂町	12,889	142	1.1%	142	0	12,747	98.9%	12,656	0	0	91	60	安芸地区
安芸太田町	5,840	920	15.8%	870	50	4,920	84.2%	2,060	0	1,075	1,785	1,655	
北広島町	17,893	491	2.7%	463	28	17,402	97.3%	7,915	0	2,479	7,008	6,600	
大崎上島町	7,207	1,887	26.2%	1,887	0	5,320	73.8%	1,966	0	0	3,354	1,840	広島中央
世羅町	15,516	2,804	18.1%	2,804	0	12,712	81.9%	898	0	655	11,159	8,756	
神石高原町	8,564	2,030	23.7%	1,781	249	6,534	76.3%	0	0	2,869	3,665	3,554	
町小計	174,923	10,348	5.9%	10,017	331	164,575	94.1%	124,739	0	7,078	32,758	25,851	
県 計	2,794,941	206,412	7.4%	203,038	3,374	2,588,529	92.6%	2,056,432	2,506	41,774	487,817	331,767	

(注) 「IIIし尿編」表3-1において、集落排水施設等人口(R3新設)の数値は、浄化槽人口に計上している。

資料一表 17 市町別のし尿及び浄化槽汚泥の収集形態別収集量、手数料、形態別処理量及び自家処理量
(令和3年度)

市町名	し尿 収 集 量										手数料			備 考	
	直 営			委 托			許 可			合計					
	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計	し尿	浄化槽汚泥	小計	従量制	定額制	無料			
広島市	0	0	0	25,110	0	25,110	0	31,258	31,258	56,368	○	○	○	一部安芸地区	
吳市	0	0	0	2,368	0	2,368	8,653	18,363	27,016	29,384	○	○	○	広島中央	
竹原市	0	0	0	0	0	0	2,628	13,919	16,547	16,547	○	○	○		
三原市	0	0	0	5	0	5	12,087	34,677	46,764	46,769	○	○	○		
尾道市	9,582	0	9,582	164	0	164	33,444	59,994	93,438	103,184	○	○	○		
福山市	0	0	0	94	0	94	24,646	72,966	97,612	97,706	○	○	○	実施していない	
府中市	0	0	0	0	0	0	5,549	17,068	22,617	22,617	○	○	○		
三次市	0	0	0	0	0	0	0	7,735	23,103	30,838	30,838	○	○	○	
庄原市	0	0	0	0	0	0	0	5,780	9,143	14,923	14,923	○	○	○	実施していない
大竹市	0	0	0	493	0	493	0	2,432	2,432	2,925	2,925	○	○	○	
東広島市	0	0	0	0	0	0	16,211	67,080	83,291	83,291	○	○	○	実施していない	
廿日市市	0	0	0	1,890	0	1,890	3,353	28,038	31,391	33,281	○	○	○	実施していない	
安芸高田市	0	0	0	3,635	8,157	11,792	0	8,694	8,694	20,486	○	○	○		
江田島市	0	0	0	0	0	0	0	4,174	4,086	8,260	8,260	○	○	○	
市小計	9,582	0	9,582	33,759	8,157	41,916	124,260	390,821	515,081	566,579	10	1	0		
府中町	0	0	0	990	0	990	0	2,718	2,718	3,708	○	○	○	安芸地区	
海田町	0	0	0	445	0	445	0	694	694	1,139	○	○	○	安芸地区	
熊野町	0	0	0	1,019	0	1,019	0	1,998	1,998	3,017	○	○	○	安芸地区	
坂町	0	0	0	155	0	155	0	412	412	567	○	○	○	安芸地区	
安芸太田町	0	0	0	0	0	0	761	3,204	3,965	3,965	○	○	○		
北広島町	0	0	0	0	0	0	1,482	8,210	9,692	9,692	○	○	○		
大崎上島町	0	0	0	0	0	0	0	1,421	3,521	4,942	4,942	○	○	○	広島中央 (実施していない)
世羅町	0	0	0	0	0	0	0	3,099	11,162	14,261	14,261	○	○	○	
神石高原町	912	0	912	0	0	0	0	0	4,669	4,669	5,581	○	○	○	
町小計	912	0	912	2,609	0	2,609	6,763	36,588	43,351	46,872	6	1	0		
県 計	10,494	0	10,494	36,368	8,157	44,525	131,023	427,409	558,432	613,451	16	2	0		

(注) 手数料は、し尿収集手数料を示しており、最も比重の高いものを計上している。

市町名	し尿 处 理 量								自家処理量			備 考	
	し尿				浄化槽汚泥								
	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計	し尿処理施設	下水道投入	農地還元その他	小計	し尿	浄化槽汚泥	合計		
広島市	3,499	21,611	0	25,110	3,379	27,879	0	31,258	56,368	0	0	0	一部安芸地区
吳市	10,403	618	0	11,021	14,653	3,710	0	18,363	29,384	8	0	8	
竹原市	2,628	0	0	2,628	13,919	0	0	13,919	16,547	0	0	0	広島中央
三原市	12,092	0	0	12,092	34,677	0	0	34,677	46,769	0	0	0	
尾道市	43,190	0	0	43,190	54,049	5,945	0	59,994	103,184	0	0	0	
福山市	24,740	0	0	24,740	72,966	0	0	72,966	97,706	353	0	353	
府中市	5,549	0	0	5,549	17,068	0	0	17,068	22,617	16	0	16	
三次市	7,735	0	0	7,735	23,103	0	0	23,103	30,838	223	0	223	
庄原市	5,780	0	0	5,780	9,143	0	0	9,143	14,923	1,445	0	1,445	
大竹市	0	493	0	0	493	0	2,432	0	2,432	2,925	0	0	0
東広島市	16,211	0	0	16,211	67,080	0	0	67,080	83,291	0	0	0	広島中央
廿日市市	5,235	8	0	5,243	28,026	12	0	28,038	33,281	0	0	0	
安芸高田市	3,635	0	0	3,635	16,851	0	0	16,851	20,486	0	0	0	
江田島市	0	4,174	0	0	4,174	0	4,086	0	4,086	8,260	0	0	0
市小計	140,697	26,904	0	167,601	354,914	44,064	0	398,978	566,579	2,045	0	2,045	
府中町	990	0	0	990	2,718	0	0	2,718	3,708	2	0	2	安芸地区
海田町	445	0	0	445	694	0	0	694	1,139	0	0	0	安芸地区
熊野町	1,019	0	0	1,019	1,998	0	0	1,998	3,017	0	0	0	安芸地区
坂町	155	0	0	155	412	0	0	412	567	0	0	0	安芸地区
安芸太田町	0	761	0	761	0	3,204	0	3,204	3,965	44	0	44	
北広島町	1,482	0	0	1,482	8,210	0	0	8,210	9,692	18	0	18	
大崎上島町	1,421	0	0	1,421	3,521	0	0	3,521	4,942	0	0	0	広島中央
世羅町	3,099	0	0	3,099	11,162	0	0	11,162	14,261	0	0	0	
神石高原町	912	0	0	912	4,669	0	0	4,669	5,581	128	0	128	
町小計	9,523	761	0	10,284	33,384	3,204	0	36,588	46,872	192	0	192	
県 計	150,220	27,665	0	177,885	388,298	47,268	0	435,566	613,451	2,237	0	2,237	
県外からの受託分	30	91	0	121	5	361	0	366	487	0	0	0	愛媛県今治市が呉市へ委託 山口県と木町が大竹市へ委託
県内処理合計	150,250	27,756	0	178,006	388,303	47,629	0	435,932	613,938	2,237	0	2,237	

資料一表 18 済化槽の設置基数の推移（平成 29 年度～令和 3 年度）

(単位：基)

種類	人槽	年 度	200 人槽以下				201 人～500 人槽			501 人槽以上									合計
			～20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	小計		
単独処理浄化槽	旧構造基準適用	H29	18,128	2,620	260	21,008	73	36	109	2	1	0	0	0	0	0	3	21,120	
		H30	17,301	2,534	256	20,091	72	36	108	2	1	0	0	0	0	0	3	20,202	
		R1	17,019	2,461	243	19,723	65	35	100	2	0	0	0	0	0	0	2	19,825	
		R2	16,447	2,379	231	19,057	63	32	95	2	0	0	0	0	0	0	2	19,154	
		R3	16,176	2,304	225	18,705	63	34	97	2	0	0	0	0	0	0	2	18,804	
	新構造基準適用	H29	48,750	4,294	28	53,072	4	8	12	0	0	0	0	0	0	0	0	53,084	
		H30	48,208	4,215	29	52,452	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	52,464	
		R1	47,915	4,160	29	52,104	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	52,116	
		R2	47,102	4,068	28	51,198	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	51,209	
		R3	46,379	3,966	29	50,374	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	50,386	
	計	H29	66,878	6,914	288	74,080	77	44	121	2	1	0	0	0	0	0	3	74,204	
		H30	65,509	6,749	285	72,543	77	43	120	2	1	0	0	0	0	0	3	72,666	
		R1	64,934	6,621	272	71,827	70	42	112	2	0	0	0	0	0	0	2	71,941	
		R2	63,549	6,447	259	70,255	68	38	106	2	0	0	0	0	0	0	2	70,363	
		R3	62,555	6,270	254	69,079	68	41	109	2	0	0	0	0	0	0	2	69,190	
合併処理浄化槽	旧構造基準適用	H29	1,030	72	45	1,147	29	45	74	12	6	5	2	1	0	0	26	1,247	
		H30	1,028	68	39	1,135	20	41	61	13	4	4	2	1	0	0	24	1,220	
		R1	1,020	67	35	1,122	19	40	59	12	3	3	2	1	0	0	21	1,202	
		R2	1,011	68	35	1,114	19	39	58	12	3	4	1	1	0	0	21	1,193	
		R3	1,080	66	35	1,181	19	38	57	12	4	4	1	1	0	0	22	1,260	
	新構造基準適用	H29	88,077	4,244	728	93,049	279	248	527	110	80	22	3	7	3	0	225	93,801	
		H30	90,283	4,312	725	95,320	279	249	528	111	80	21	3	7	3	0	225	96,073	
		R1	92,483	4,391	732	97,606	280	233	513	87	66	18	3	6	3	0	183	98,302	
		R2	94,617	4,446	725	99,788	274	233	507	99	74	19	3	6	3	0	204	100,499	
		R3	96,822	4,493	709	102,024	270	233	503	98	73	19	3	6	2	0	201	102,728	
	計	H29	89,107	4,316	773	94,196	308	293	601	122	86	27	5	8	3	0	251	95,048	
		H30	91,311	4,380	764	96,455	299	290	589	124	84	25	5	8	3	0	249	97,293	
		R1	93,503	4,458	767	98,728	299	273	572	99	69	21	5	7	3	0	204	99,504	
		R2	95,628	4,514	760	100,902	293	272	565	111	77	23	4	7	3	0	225	101,692	
		R3	97,902	4,559	744	103,205	289	271	560	110	77	23	4	7	2	0	223	103,988	
単独処理浄化槽 + 合併処理浄化槽		H29	155,985	11,230	1,061	168,276	385	337	722	124	87	27	5	8	3	0	254	169,252	
		H30	156,820	11,129	1,049	168,998	376	333	709	126	85	25	5	8	3	0	252	169,959	
		R1	158,437	11,079	1,039	170,555	369	315	684	101	69	21	5	7	3	0	206	171,445	
		R2	159,177	10,961	1,019	171,157	361	310	671	113	77	23	4	7	3	0	227	172,055	
		R3	160,457	10,829	998	172,284	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	173,178	

資料一表 19 市町別浄化槽設置基数（令和3年度）

(単位：基)

処理方法 人槽区分	単独処理											小計
	下限 ～20	21～ 100	101～ 200	201～ 300	301～ 500	501～ 1,000	1,001～ 2,000	2,001～ 3,000	3,001～ 4,000	4,001～ 5,000	5,001～ 10,000	
広島市	4,613	594	23	12	3	0	0	0	0	0	0	0
吳市	3,627	486	16	2	4	1	0	0	0	0	0	0
竹原市	4,472	258	6	2	2	0	0	0	0	0	0	0
三原市	5,667	549	45	10	6	0	0	0	0	0	0	0
尾道市	8,444	962	51	20	7	0	0	0	0	0	0	9,484
福山市	13,446	881	46	10	12	1	0	0	0	0	0	0
府中市	3,922	416	17	5	1	0	0	0	0	0	0	0
三次市	2,616	494	8	3	2	0	0	0	0	0	0	0
庄原市	327	75	6	0	0	0	0	0	0	0	0	408
大竹市	141	53	5	0	0	0	0	0	0	0	0	199
東広島市	3,395	459	6	2	1	0	0	0	0	0	0	0
廿日市市	6,279	391	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸高田市	937	113	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0
江田島市	1,668	106	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
府中町	584	67	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
海田町	159	30	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊野町	252	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂町	50	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
安芸太田町	84	27	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北広島町	257	93	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大崎上島町	335	50	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世羅町	1,100	114	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神石高原町	180	31	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県 計	62,555	6,270	254	68	41	2	0	0	0	0	0	69,190

(単位：基)

処理方法 人槽区分	合併処理											合計
	下限 ～20	21～ 100	101～ 200	201～ 300	301～ 500	501～ 1,000	1,001～ 2,000	2,001～ 3,000	3,001～ 4,000	4,001～ 5,000	5,001～ 10,000	
広島市	5,124	192	62	23	22	4	2	4	0	1	0	0
吳市	2,306	144	25	16	10	3	7	3	0	0	0	2,514
竹原市	2,330	122	32	7	12	3	4	0	0	0	0	2,510
三原市	7,402	215	45	21	21	9	8	1	1	0	0	7,724
尾道市	14,893	762	112	47	43	14	3	2	0	0	0	15,876
福山市	15,352	698	87	30	36	16	6	1	0	1	1	0
府中市	3,246	154	25	9	8	2	1	0	0	0	0	0
三次市	4,933	229	42	15	22	7	6	2	0	0	0	0
庄原市	3,048	95	16	7	8	4	3	2	0	0	0	0
大竹市	296	23	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0
東広島市	18,286	1,164	163	50	34	9	8	1	2	0	0	0
廿日市市	6,075	267	45	20	19	12	9	2	1	1	0	0
安芸高田市	4,050	115	25	10	5	2	1	0	0	2	0	0
江田島市	988	55	8	2	4	0	1	2	0	0	0	0
府中町	211	14	8	1	1	1	0	0	0	0	1	0
海田町	68	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
熊野町	611	31	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
坂町	34	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
安芸太田町	893	19	9	5	0	1	2	0	0	0	0	0
北広島町	2,609	73	6	7	9	15	5	2	0	1	0	0
大崎上島町	650	38	5	4	2	3	2	1	0	0	0	0
世羅町	2,948	104	14	10	9	2	2	0	0	0	0	0
神石高原町	1,549	39	5	5	1	3	6	0	0	0	0	0
県 計	97,902	4,559	744	289	271	110	77	23	4	7	2	0
												103,988
												173,178

資料一表 20 処理方法別浄化槽設置基数（令和3年度）

種類	人槽	200人槽以下				201～500人槽				501人槽以上						(単位：基)	
		~20	21～100	101～200	小計	201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～	小計	
旧構造基準	腐敗型	2,663	485	75	3,223	14	8	22	1	0	0	0	0	0	0	1	3,246
	ばつ氣型	10,581	1,255	72	11,908	31	13	44	0	0	0	0	0	0	0	0	11,952
	その他	2,932	564	78	3,574	18	13	31	1	0	0	0	0	0	0	1	3,606
	小計	16,176	2,304	225	18,705	63	34	97	2	0	0	0	0	0	0	2	18,804
	散水ろ床	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	活性汚泥	260	3	8	271	2	5	7	0	1	1	0	0	0	0	2	280
合併処理	その他	819	62	27	908	17	33	50	12	3	3	1	1	0	0	20	978
	小計	1,080	66	35	1,181	19	38	57	12	4	4	1	1	0	0	22	1,260
	旧構造合計	17,256	2,370	260	19,886	82	72	154	14	4	4	1	1	0	0	24	20,064
	分離接触ばつ氣	40,523	3,605	10	44,138	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	44,142
	分離ばつ氣	4,594	281	4	4,879	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4,880
	散水ろ床	5	4	4	13	1	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	16
新構造基準	その他	1,257	76	11	1,344	2	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1,348
	小計	46,379	3,966	29	50,374	5	7	12	0	0	0	0	0	0	0	0	50,386
	分離接触ばつ氣	1,429	608	34	2,071	10	5	15	2	1	0	0	0	0	0	3	2,089
	嫌気ろ床接触ばつ氣	26,990	149	3	27,142	1	0	1	2	3	0	0	0	0	0	5	27,148
	脳室ろ床接触ばつ氣	8	2	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10
	回転板接触	0	1	1	2	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4
構造例示型	接触ばつ氣	0	561	401	962	152	116	268	36	17	5	1	1	0	0	60	1,290
	散水ろ床	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	長時間ばつ氣	0	0	24	24	30	39	69	20	29	7	1	3	1	0	61	154
	標準活性汚泥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	接触ばつ氣・砂ろ過	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合併処理	接触ばつ氣・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	三次処理 脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	小計	28,427	1,322	464	30,213	193	165	358	62	50	12	2	4	2	0	132	30,703
	大臣認定型	63,264	2,819	218	66,301	68	59	127	30	23	5	1	2	0	0	61	66,489
新構造基準	うち窒素除去能力を有する高度処理型	30,098	625	28	30,751	7	6	13	2	1	0	0	1	0	0	4	30,768
	うち窒素・リン同時除去能力を有する高度処理型	66	2	1	69	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	1	73
	うちBOD除去能力に関する高度処理型	34	33	3	70	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	72
	その他	5,131	352	27	5,510	9	9	18	6	0	2	0	0	0	0	8	5,536
小計		96,822	4,493	709	102,024	270	233	503	98	73	19	3	6	2	0	201	102,728
新構造合計		143,201	8,459	738	152,398	275	240	515	98	73	19	3	6	2	0	201	153,114
新構造基準+旧構造基準		160,457	10,829	998	172,284	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	173,178

資料一表 21 建築用途別浄化槽（201人槽以上）設置基数（令和3年度）

用途	人槽	201～500人槽				501人槽以上						(単位：基)	
		201～300	301～500	小計	501～1,000	1,001～2,000	2,001～3,000	3,001～4,000	4,001～5,000	5,001～10,000	10,001～		
1 集会場施設関係		16	13	29	9	2	1	0	0	0	0	12	41
2 住宅施設関係	(1) 大家又は設置者管理	26	16	42	7	4	1	0	2	1	0	15	57
	(2) 入居者管理	25	12	37	12	7	1	2	1	0	0	23	60
3 宿泊施設関係		16	26	42	12	13	1	0	0	0	0	26	68
4 医療施設関係		17	26	43	21	7	1	0	2	0	0	31	74
5 店舗関係		59	30	89	4	8	4	0	0	0	0	16	105
6 娯楽施設関係		31	47	78	9	6	1	0	2	0	0	18	96
7 駐車場関係		3	6	9	2	5	2	1	0	0	0	10	19
8 学校施設関係		41	29	70	7	3	0	1	0	0	0	11	81
9 事務所関係		21	23	44	3	1	0	0	0	1	0	5	49
10 作業場関係		31	30	61	11	3	1	0	0	0	0	15	76
11 その他		71	54	125	15	18	10	0	0	0	0	43	168
計	2 (2) を除く計	332	300	632	100	70	22	2	6	2	0	202	834
	全 体 計	357	312	669	112	77	23	4	7	2	0	225	894

(注) 「2 (2) の入居者管理」とは、当該浄化槽を入居者が自ら共同で管理しているものをいう。

資料一表 22 市町一般廃棄物処理事業担当部局一覧

令和5年4月1日現在

市町名	担当部局	電話番号	所 在 地
広島市	環境政策課環境政策係	082-504-2505	〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6-34
呉市	環境政策課	0823-25-3302	〒737-8501 呉市中央四丁目1-6
竹原市	市民課生活環境係	0846-22-2279	〒725-8666 竹原市中央五丁目1-35
三原市	環境施設課業務係	0848-63-1210	〒723-0061 三原市八坂町10227
尾道市	清掃事務所	0848-48-2900	〒722-0221 尾道市長者原一丁目220-75
福山市	環境総務課	084-928-1071	〒720-8501 福山市東桜町3-5
府中市	環境整備課庶務管理係	0847-43-9222	〒726-0002 府中市鵜飼町74-2
三次市	環境政策課業務管理係	0824-66-3449	〒729-6213 三次市廻神町1820-12
庄原市	環境政策課リサイクルプラザ係	0824-72-1398	〒727-0003 庄原市是松町20-25
大竹市	環境整備課リサイクルセンター	0827-52-5101	〒739-0601 大竹市東栄三丁目4
東広島市	廃棄物対策課	082-420-0926	〒739-8601 東広島市西条栄町8-29
廿日市市	循環型社会推進課	0829-30-9133	〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11-1
安芸高田市	社会環境課環境生活係	0826-42-1126	〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791
江田島市	地域支援課	0823-43-1637	〒737-2297 江田島市大柿町大原505
府中町	環境課環境衛生係	082-286-3242	〒735-8686 安芸郡府中町大通三丁目5-1
海田町	環境センター	082-823-4601	〒736-0002 安芸郡海田町国信二丁目18-1
熊野町	生活環境課	082-820-5606	〒731-4292 安芸郡熊野町中溝一丁目1-1
坂町	環境防災課	082-820-1506	〒731-4393 安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目1-1
安芸太田町	衛生対策室	0826-23-1120	〒731-3411 山県郡安芸太田町大字穴1456-1
北広島町	環境生活課	050-5812-1861	〒731-1595 山県郡北広島町有田1234
大崎上島町	保健衛生課	0846-62-0303	〒725-0401 豊田郡大崎上島町木江4968
世羅町	町民課環境整備係	0847-22-4513	〒722-1192 世羅郡世羅町大字西上原123-1
神石高原町	健康衛生課	0847-89-3366	〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1701

資料一表 23 一般廃棄物処理事業関係一部事務組合一覧

令和5年4月1日現在

名 称	電話番号	所 在 地	所 管 区 域	し尿	ごみ
安芸地区衛生施設管理組合	082-885-2538	〒731-4301 安芸郡坂町 21322-11	広島市〔東区（福田町・福田一～八丁目、馬木町・馬木一～九丁目、温品町・温品一～八丁目・上温品一～四丁目）、安芸区（全域）〕	A	—
			府中町、海田町、熊野町、坂町		
三原広域町村圏事務組合	0848-62-1200	〒723-0061 三原市八坂町10227	三原市、世羅町	—	B
芸北広域環境施設組合	0826-72-8871	〒731-1513 山県郡北広島町川井 11080-18	安芸高田市、北広島町	—	A
広島中央環境衛生組合	082-426-0852	〒739-0022 東広島市西条町上三永 10759-2	東広島市、竹原市、大崎上島町	B	B

(注) 1 し尿

- A………し尿の収集処理について、組合で一貫して行っている。
 B………し尿処理施設の管理のみ、組合で行っている。

2 ごみ

- A………ごみの収集処理について、組合で一貫して行っている。
 B………ごみ処理施設の管理のみ、組合で行っている。